

2018年度（平成30年度）公益社団法人東京社会福祉士会事業報告

公益社団法人としての東京社会福祉士会は、3期6年目を終了しました。前年度に引き続き「法人理念の使命と役割」を着実に果たしていくために、平成30年度は5つの重点施策を実施しました。この5つの施策と今後の取組について記述します。

1) 5つの重点施策

① 調査研究活動の推進

センター全体会議や調査・研究センター委員会連絡調整会議等の開催により、各委員会、各事業センター等、様々な視点を持つ委員会と各種事業が連携を図り、組織づくりを行いました。調査・研究センターに「自殺予防ソーシャルワーク委員会」が誕生し、長らく休止していた「スクールソーシャルワーク委員会」があらたな体制で活動を再開しました。また、未成年後見の事業化については、子ども家庭支援委員会の部会活動から権利擁護センターぱあとなあ東京の事業として、規程、名簿登録、保険加入等の整備を完了しスタートしました。

各委員会は地域共生社会づくりへと深化するソーシャルワーク実践を具現化するため、研修事業の体系化と充実を図り、資質と実践力の向上に努めています。実践研究大会「専門職の行うソーシャルワークとは」では、倫理綱領の「IV. 専門職としての倫理責任 5. 専門性の向上」を実践するという一方で、発表者を募集しました。また、委員会発表では、地域包括支援センター委員会、障害者支援委員会、子ども家庭支援委員会、低所得者支援委員会のコラボ企画として、「心を病む人へのアプローチから考える『その人』・『世帯』への支援の課題」について、ソーシャルワークの専門職としてどのような視点で本人家族の課題を読み解き、いかに連携・協力すべきかの意見交換を行いました。また、電話相談事業研究開発委員会は、安心電話ワークショップを開催し、本会が行っている対話型相談やロールプレイによる電話相談のヒントが紹介されました。

司法福祉委員会では、刑事司法ソーシャルワーカーの養成、東京司法・福祉連絡会の開催、東京三弁護士会からの55件の依頼に対応するなど、強力な連携が進みました。福祉分野における入り口支援の必要性、高齢化と犯罪などの啓発活動として公開講座を開催し、人々の生活支援の活動であることを発信しました。また、東京都再犯防止推進計画検討会にて社会福祉士の立場から意見発表を行いました。

② 会の事業としての意義と役割をふまえた事業展開

ソーシャルワーク協働事業センターでは、新宿区、狛江市と特別区人事・厚生事務組合 社会福祉事業団からの受託事業を常勤職員 11 名、非常勤職員 14 名で展開しました。公益社団法人としての事業目的である「東京の福祉の増進に寄与すること」の基に、関係機関や地域の NPO 法人等と協働して事業を展開すること、中核的な役割を担える人材育成につなげていくことができるよう職員研修を会員に向けて開かれた形で開催することができました。

福島県復興支援員委託事業では、避難者の不安解消、情報提供等のため、戸別訪問を行いました。今年度は、コーディネート機能を担い、事前調整を丁寧に行うことにより面談率の向上を図ることができました。

養成支援事業部の社会福祉士実習指導者講習会や国家試験受験学習会では、ソーシャルワーク専門職としての社会福祉士に求められる役割等について伝達しました。また、ソーシャルワークに対する期待に応えられるよう実習指導プログラムの作成のためのフォローアップ講座を開催しました。会員拡大へ向けて入会案内やパンフレットを配布し、会員獲得と本会の活動を知ってもらうよう活動しました。

権利擁護センターばあとなあ東京は、会員数 602 名、受任件数は 2,304 件を超えました。候補者推薦依頼 535 件に対して 410 件の推薦をおこないました。成年後見制度利用促進法施行後 2 年目となり、ソーシャルワーク専門職としての職能団体として積極的に東京家庭裁判所との意見交換会や連絡会に参加し、各自治体、推進機関等へは果すべき役割を考え、「被後見人等に寄り添う後見活動」と「利用しやすい制度に向けて」発信し協力することに努めました。また、日本社会福祉士会の補助金事業・成年後見利用促進フォーラムへ派遣協力を行いました。

③ 戦略的広報の推進と発信力の強化

戦略的広報の方針に基づき、広報誌の刷新と Web サイトの充実化を実施しました。広報誌では特集を組み、社会福祉士の活動紹介や社会情勢を見据えた政策提言などを掲載しました。Web サイトでは、掲載のリアルタイム化を更に進め、SNS の活用検討や委員会独自の Web サイトの展開を試行しました。

2018 年 8 月に創立 25 周年記念誌を発行しました。社会福祉士国家資格が誕生してから 30 年、1993 年に日本社会福祉士会の支部として倫理綱領・行動規範をもつ専門職団体として一步を踏み出し、25 年かけて現在の東京社会福祉士会へと進化したことを会員同士シェアできる冊子となりました。

2016 年から開催し 3 年目となる「実践研究大会 2018」を読売理工医療福祉専

門学校において開催しました。ソーシャルワークや社会福祉士の専門性、そして東京社会福祉士会の活動の発信として取組みは、「見える化」「見せる化」の場として位置づいてきました。

東京都の多職種連携連絡会・第4期に参加しました。本年度は「ACP（人生会議）」をテーマに、医療・介護・福祉の専門職をはじめとするオール東京チームで、意思決定支援について検討を重ね、冊子「住み慣れた街でいつまでも一最期まで自分らしく暮らせるまち東京」の発刊に協力し、全会員へ配布しました。

④ 高い倫理観の確立と知識・技術の向上に向けた研修体制の強化

生涯研修センターを中心として、事業部・各委員会の研修を認証研修（分野専門と共通専門）と独自研修に分け、研修履歴を管理しています。研修についてはWeb.サイトから直接申し込みを行うことができるように取組みました。

基礎研修過程受講者は263名となり、毎年受講希望者が増えています。基礎研修Ⅰは99名、基礎研修Ⅱは81名、基礎研修Ⅲは60名が修了されました。認証研修も新規4件の研修が認証を受けることができました。認定社会福祉士を目指す会員や資格更新する会員にとって、スーパービジョンの受講は必須となっており、スーパービジョン体制のより一層の充実を図っています。昨年度に引き続き、日本社会福祉士会のスーパーバイザー養成研修には10名の会員を推薦しました。養成研修修了のスーパーバイザーは、認定社会福祉士認証・認定機構と併せて本会のスーパーバイザー登録を行ってまいります。本会登録スーパーバイザーは22名となりました。また、スーパービジョン希望の会員へのコーディネートを実施し、38件のコーディネートを行いました。スーパービジョン実施については、説明会を毎年開催し周知を図っています。会員にとって安心できるスーパービジョン体制を確立するために、スーパーバイザー養成のための基礎研修を行いスーパーバイザー初任者とともにバイジー体験を重視した研修を開催しました。

また、日本社会福祉士会が提供するe-ラーニング講座については「社会福祉士としての制度に関する動向」などを生涯研修として役立て事前学習として研修に盛り込みました。

⑤ 会員情報の整理とその活用

公益社団法人として、本会は東京都や東京都社会福祉協議会、区市町村社会福祉協議会の各種委員への推薦や講師の派遣を行いました。候補者をデータベース化し、実践力のある社会福祉士を適切に推薦できる仕組みを構築しています。専門職団体として関係機関への責務を果たしています。

地区支援センターでは地区社会福祉士会の現況調査を実施しました。37の地区社会福祉士会から回答を得ました。各会の様々な運営や活動方法などの情報共有を図り、調査結果を分析し今後の活動に役立ていきます。

会長声明の発信として2018年12月1日付で、厚生労働省の「社会福祉住居施設及び生活保護受給者の日常生活支援の在り方に関する検討会」で検討されている、社会福祉住居施設の在り方、生活保護受給者の日常生活支援の在り方に関して意見をとりまとめ、同省並びに同検討会に送達しました。検討会開催中であつたためあえて、意見具申といたしました。各種ニュースソースにも取り上げられ、その後の検討会で無料低額宿泊所の最低基準の考え方（案）に反映されたものと考えます。

2) 今後の取組み

2022年の第30回日本社会福祉士会全国大会は、本会が開催団体となります。2019年度開催の茨城県の全国大会へ視察に行くなど開催準備に向け動きだしました。

現在、事務局と理事による組織強化プロジェクトを立ち上げて、個人の質的向上と会の総合力の結集、魅力ある会の実現、賛同・協賛先拡大と活動財源の確保を目的に14のテーマを設けて、検討を行っています。このプロジェクトでは中長期の総合計画を立案し、全体のチームを統括し、個別進捗状況確認と調整およびサポートを行い、定期的な成果検証を実施し会員に公表することが最終目標となるものです。

厚生労働省の福祉人材確保専門委員会から「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」（2018年3月27日）が報告されました。2018年度のスタートからは、社会福祉士にはソーシャルワークの機能を発揮し、制度横断的な課題へ対応することが求められていました。本会の理念の周知を図り、住民主体の地域課題解決や包括的な相談支援体制構築に向けて、会員ひとり一人がソーシャルワーク実践を継続していくために尽力していくことが必要となります。

会員数4000名の目標は、年度途中の12月末には4,021名となり新入会者は289名となりましたが、2019年3月31日期末の会員数は3,862人、純増96名です。魅力ある会活動づくりと入会促進は継続していくべき重要テーマとなっています。新役員、事務局一同、会員の皆様方とともに歩みを進めていきますので、さらなるご協力をお願い申し上げます。

1. 総会開催状況

開催回	開催年月日	会 場	議 案
第6回 定時	2018.6.23	東京ウィメンズ プラザホール	第1号議案 2017年度決算案・監査報告 第2号議案 学識経験理事の選任案 全て可決承認された。

2. 理事会の状況

(1) 理事会の構成

期 間	学識経験理事	会員選出理事	監 事	相談役
2018.4.1－2018.6.23	2名	10名	2名	2名
2018.6.23－2019.3.31	4名	10名	2名	2名

(2) 開催状況

年度・回	開催年月日	会場・出席	主 な 議 案
2018年度 第1回	2018.7.14	福祉財団ビル 7階会議室 出席理事14名	<ol style="list-style-type: none"> 1. ぱあとなあ東京『名簿登録規程』の改定 2. 養成支援事業部『運営規程』の改定 3. 調査・研究センター自殺予防ソーシャルワーク委員会の新設 4. 2018年度地区社会福祉士会活動助成金 5. 2018年度補正予算 6. 法人後見監督の家裁への上申 7. 2018年4-6月期業務執行報告 8. 事業実施計画書(百万円以上)案件報告
第2回	2018.9.15	福祉財団ビル 7階会議室 出席理事14名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 未成年後見部会のぱあとなあ東京への移行 2. 2019年度役員改選と告知 3. 調査・研究倫理委員会の新設 4. 4月度研修認証申請 5. 日本社会福祉士会役員候補者の本会からの推薦手続き

			<ul style="list-style-type: none"> 6. 実践研究大会 2018 の実施要領 7. SNS の活用と利用規約等制定の取組推進 8. 8/17 地区支援センター全体会議の報告 9. 災害対策本部から 7 月西日本豪雨災害復興支援活動等の報告 10. 会員からの処分不服申立に対する審議結果の報告
第 3 回	2018.10.13	<p>福祉財団ビル 7 階会議室 出席理事 13 名</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. ぱあとなあ東京未成年後見部会の運営に関する規程整備 2. 日本社会福祉士会次期理事候補者の推薦 3. 2018 年 7-9 月期業務執行報告 4. 事業実施計画書(百万円以上)案件報告 5. 業務監督委員会の報告及び今後の対応
第 4 回	2018.12.15	<p>福祉財団ビル 7 階会議室 出席理事 14 名</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 『会員理事候補者選挙規程』の改定 2. センター推薦理事候補者の選定 3. 日本社会福祉士会次期理事候補の選出 4. ぱあとなあ東京未成年後見部会設置に伴う規程整備 5. 「報酬及び費用の支払に関する規程」の整備 6. 『研修・イベント等の共催・協賛・後援等に関する要綱』の新設 7. 賛助会員の入会申込 8. 法人後見監督案件の保佐人辞任の報告 9. 10 月度認証研修申請の報告 10. 実践研究大会 2018 の実施報告
第 5 回	2019.2.9	<p>東京福祉保育 専門学校 3 号館 311 教室 出席理事 13 名</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 2019 年度事業計画案 2. センター推薦による次期会員理事候補者の再選定 3. 『会員理事候補者選挙規程』等の改定 4. 『報酬及び費用に関する規程』の整備と改定 5. 『研修・イベント等の共催・協賛・後援等に関する要綱』の新設 6. 『情報公開規程』の改定 7. スクールソーシャルワーク委員会の活動再開 8. 日本社会福祉士会理事候補者選出選挙結果の報告 9. 組織強化プロジェクトの推進報告 10. 2018 年 10-12 月業務執行報告 11. 事業実施計画(百万円以上案件)報告 12. 認証研修の申請状況報告

第6回	2019.3.2	福祉財団ビル 7階会議室 出席理事 13名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 次期会員理事候補者の選定 2. 2019年度予算案の承認 3. 『会員理事候補者選挙規程』の改定 4. 『報酬及び費用に関する規程』の改定 5. 『ぱあとなあ東京報酬・費用等支払い細則』の新設 6. 『就業規程』の改定 7. 事務局長の交代 8. 電話相談事業研究開発委員会委員長他の交代 9. 5周年記念寄付金の使途 10. 法人後見監督案件の新規受任 11. SNSの不適正利用事案に関する本会としての対応の報告 12. 地区社会福祉士会への現況調査の実施報告
第7回	2019.5.11	福祉財団ビル 7階会議室 出席理事 14名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2018年度事業報告 2. 2018年度決算案承認、監査報告 3. 学識経験理事及び監事候補者の選定 4. 相談役選定 5. 規定類の改訂 6. 2019年度スーパーバイザー登録の承認 7. 2019年度ぱあとなあ東京名簿登録の報告 8. 2019年1-3月業務執行報告

3. センター全体会議の開催状況

開催回	開催年月日	会場・出席	主 な 議 案
第1回	2018.7.21	財団ビル7階 大会議室 出席：23名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第6回定時総会報告 ・ 第1回理事会、業務執行理事会議等の報告 ・ 日本社士会からの報告 ・ 今年度重点施策の遂行状況と意見集約 <ul style="list-style-type: none"> ①調査研究活動の推進 ②会の事業としての意義と役割をふまえた事業展開

			<ul style="list-style-type: none"> ③戦略的広報の推進と発信力の強化 ④認定社会福祉士の取得促進と会員情報の活用 ・委員会/事業部/センター/事務局から報告
第2回	2018.9.8	財団ビル7階 大会議室 出席：25名	<ul style="list-style-type: none"> ・業務執行理事会議等の報告 ・日本社士会からの報告 ・来年度役員改選に向けて ・今年度重点施策の遂行状況と意見集約 ①調査研究活動の推進 ②会の事業としての意義と役割をふまえた事業展開 ③戦略的広報の推進と発信力の強化 ④認定社会福祉士の取得促進と会員情報の活用 ・委員会/事業部/センター/事務局から報告
第3回	2018.11.17	財団ビル7階 大会議室 出席：19名	<ul style="list-style-type: none"> ・第2、3回理事会、業務執行理事会議等の報告 ・日本社士会から報告 ・今年度重点施策の遂行状況と意見集約 ①調査研究活動の推進 ②会の事業としての意義と役割をふまえた事業展開 ③戦略的広報の推進と発信力の強化 ④認定社会福祉士の取得促進と会員情報の活用 ・委員会/事業部/センター/事務局から報告
第4回	2019.1.19	財団ビル7階 大会議室 出席：22名	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回理事会、業務執行理事会議等の報告 ・日本社士会から報告 ・全国大会について ・実践研究大会について ・今年度重点施策の遂行状況と意見集約 ①調査研究活動の推進 ②会の事業としての意義と役割をふまえた事業展開 ③戦略的広報の推進と発信力の強化 ④認定社会福祉士の取得促進と会員情報の活用 ⑤その他重点施策にないセンターからの報告 ・委員会/事業部/センター/事務局から報告
第5回	2019.3.16	財団ビル7階	<ul style="list-style-type: none"> ・第5、6回理事会、業務執行理事会議等の報告 ・日本社士会から報告

		<p>大会議室 出席：20名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織強化プロジェクトより ・全国大会・実践研究大会について ・来年度の重点施策について <ul style="list-style-type: none"> ①調査研究活動の推進と提言機能の強化 ②事業センターの意義と役割をふまえた事業の推進 ③戦略的広報の推進と発信力の強化 ④倫理の確立と専門性の向上に向けた研修の実施 ⑤会員にとって魅力のある会活動の積極的展開 ・委員会/事業部/センター/事務局から報告
--	--	------------------------	---

4. 倫理委員会

2018年度倫理委員会の開催はなかった。

<p>2018年度 委員の構成</p>	<p>委員長代行：宮田桂子氏(弁護士)</p> <p>委員(会員)：妹尾和美氏・山本健明氏・ 金子千英子氏・野口奈緒子氏</p>
-------------------------	--

5. 災害対策本部

2018年度の概要		<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害復興まちづくり支援機構の活動に参加し、災害支援時の他職種との連携の在り方を協議。都が主催する防災展に参加、シンポジウム開催した。 ■ 東京都災害福祉広域調整センターの活動に参加した。 ■ 関東甲信越ブロック会議の幹事会として災害時に対する準備としてブロック内の情報交換などを行った。 ■ 災害福祉委員会と共催で、2019年度の災害支援活動者養成研修の計画を立て、研修の認証申請の手続きを行った。
主な活動・取組み	1. 災害復興まちづくり支援機構	<p>(1) 運営会議に出席 (5/17、8/21、10/23、3/27)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①2018/7/10 都庁にて災害シンポジウム開催 ②2018/11/30 総会 <p>(2) 内閣府主催防災展・東京都主催防災展参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ①10/13・14 ビッグサイト及びそのエリアにて開催。 ②トークセッションを企画開催
	2. 東京都災害福祉広域ネットワーク	<p>(1) 調整会議に出席 (8/2、10/19、3/19)</p> <p>(2) 11/20 訓練参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ①水害の被災施設長の経験談講演 ②災害時の連携訓練
	3. 関東甲信越ブロック社会福祉士会災害連携会議	<p>(1) 長野県士会開催 (5/26)</p> <p>(2) 山梨県士会開催 (11/24)</p> <p style="padding-left: 40px;">各県士会の災害対策の進捗状況、災害派遣状況確認</p>
	4. 災害支援活動者養成研修の認証申請	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害福祉委員会と共催で災害支援活動者養成研修を企画 ①認証・認定機構の基準に沿って、研修シラバスを作成 ②災害支援協力員に必要な研修ができるよう講師の選定・調整を行い、認証を取ることができた。
	5. 災害支援協力員更新研修	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害支援協力員更新研修 協力員に登録している会員及び支援に協力する会員に対して研修を行った。
総括評価		<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害復興まちづくり支援機構の中での社会福祉士の人に寄り添う活動が、少しずつ他の士業にも理解されてきた。 ■ 東京都災害福祉広域ネットワークの中で顔の見える関係づくりが少しずつ形成されてきている。 ■ 関東甲信越ブロックの幹事会の役割を継続していく。 ■ 災害派遣協力希望者が少なく、派遣ができなかった。

6. 広報推進本部

2018 年度の概要		<ul style="list-style-type: none"> ■ 2016 に行った戦略的広報の方針に基づき、刷新された広報誌の発行、Web. サイトの運営を行った。 ■ 実践研究大会の開催を発信機能の一つと位置付け、試験的ながら広報の一部として実施した。 ■ 長期的な展望から、紙媒体から電子媒体への移行を見据え、Web. サイトの再構築検討や SNS の活用検討に着手した。 ■ 東京社会福祉士会の創立 25 周年記念誌を上梓した。
主な活動・取組み	1. Web. サイトの運営	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2016 年に行った刷新により、掲載依頼に対し機動的な対応が可能となり、リアルタイムに準ずる更新を行った。
	2. 広報誌の編集・発行	<ul style="list-style-type: none"> (1) 2016 年に配置された編集長を中心に編集を行った。 (2) 会員向けの情報発信として、委員会や地区会の活動レポートや、研修の Q&A など会員へのサポート機能を充実させた。 (3) 外部向けの情報発信として、当会の活動を紹介するような記事も盛り込み、広報誌としての内容充実を図った。 (4) 社会情勢の動向などを見据え、適宜、政策提言や会長声明などを掲載した。 (5) 誌上において問題提起し、それに対する意見・見解を求める、いふなれば「誌上ソーシャルワーク実践」を試みた。
	3. ソーシャルワーカーデーの開催	<ul style="list-style-type: none"> ■ ソーシャルケアサービス従事者研究協議会では、ソーシャルワーカーの社会的認知を高めるため、2009 年から「海の日」をわが国の「ソーシャルワーカーデー」として創設し、当会もこの活動に参加している。2018 年は、夜間の「高齢者安心電話」を、同日は日中にも開設し、さらに、高齢者以外にも門戸を開いて相談を受け付けた。
	4. 実践研究大会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2016 年から再開している同会を、2018 年は港区の読売理工医療福祉専門学校の 5 階にて開催した。口述発表と委員会等のパネルディスカッション、委員会や地区会等のポスター展示など、周知活動を行うことができた。
総括評価		<ul style="list-style-type: none"> ■ 戦略的広報の方針に基づいた、実践活動の年であった。 ■ 広報の在り方についても検討できる状況が整ったことから、SNS の活用や Web. サイトの使い勝手について検討できた。 ■ 当会の「積極的な活動展開と成果還元による成長スパイラル」に図説される調査研究と研修、事業の相互連携によって生み出される活力が、実践研究大会の場でひとつの結実をみた。これまでの研究成果や実践を“発信したい”という希求であり、戦略的広報を推進する大きな原動力になると考えられる。

7. 事務局

2018年度の概要		<ul style="list-style-type: none"> ■事務局次長職を設置した。また、事務局の職員1名が4月より休職から復帰した。 ■これまで定着できなかった会計担当者を設置することができた。 ■上記により、事務局強化に向けた体制が整った。 ■期末在籍人員：常勤8名、非常勤2名 (内、ばあとなあ事務常勤2名)
主な活動・取組み	1. 研修申込手続きの効率化	<ul style="list-style-type: none"> ■生涯研修センター及びばあとなあ東京における研修受講申込手続きのWeb化を定着させた。これにより、研修受付業務の効率化が図れた。
	2. 実践研究大会のサポート	<ul style="list-style-type: none"> ■2018年11月23日に港区の読売理工医療福祉専門学校で開催された実践研究大会において、実行委員ミーティングをはじめ、その準備から運営までのサポートを広報推進本部と共に行い、その開催に寄与することができた。
	3. 東京社会福祉士会創立25周年記念誌制作サポート	<ul style="list-style-type: none"> ■掲載する原稿の依頼・集約、写真や古い記録等の収集、原稿の校正、完成物の発信等、多くの会員に尽力いただいた。その全般にわたり、事務局全体で関与することができ、記念すべき冊子の制作に貢献できた。
	4. 第6回定時総会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ■渋谷区の東京ウィメンズプラザホールで開催。総会自体は、つつがなく実施することができた。書面表決ハガキの印刷ミスにより、各所にご迷惑をかけることとなった。
総括評価		<ul style="list-style-type: none"> ■研修受付のWeb化により、平成30年度の事業計画に掲げた課題について解決できた。 ■人的体制が整備され、事務局強化に向け準備を整えられた年となった。 ■次年度に向けて、事務局職員間の情報の共有化及び勤務体制のルール化により、ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方の改善を図る。会員や関係機関から信頼される強靱な事務局体制を目指す。

8. 生涯研修センター

2019年3月末構成員数：18名

<p>2018年度の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■生涯研修センター会議において、各センター・委員会が主催して企画する独自研修について研修計画等を確認し、承認を行った。 ■基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、ファシリテーター養成研修等をさらに充実させて実施した。 ■認定社会福祉士を目指す会員のサポート体制構築のために本会生涯研修センターが企画する研修の認証申請を行った。また、認証・認定機構への認証申請の前にチームで内容の協議を行うよう体制を整えた。 ■スーパービジョンの重要性を周知するとともに「スーパーバイザー養成のための基礎研修」を行い、スーパーバイザー名簿登録者の拡大と資質向上に向けて働きかけを行った。 	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 生涯研修センター会議</p>	<p>(1)毎月第3木曜日に開催し、生涯研修センター及び各センター・事業部・委員会にて行われる研修や研修運営・生涯研修制度について、問題点や注意点の情報共有を行い、改善や改良点を協議し、決定したことを実行し周知した。本会議が承認した独自研修は38件であった。</p> <p>(2)基礎研修の実施に際しては、講師との打ち合わせ内容の吟味や進行、ファシリテーターの調整について協議した。</p> <p>(3)認定社会福祉士制度の認証研修を企画し、認証申請をした結果、下記4本の研修の認証を受けることができた。</p> <p><u>共通専門</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ① ソーシャルワーク理論系科目「ソーシャルワーク基礎研修」 ② 福祉理論「ソーシャルワークの基盤と倫理」 ③ 実践評価・実践研究科目「実践研究」 <p><u>分野専門</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ④災害対応・支援「災害支援活動者養成研修」 <p>(4)日本社会福祉士会のeラーニング活用について協議した。</p>
	<p>2. 基礎研修（認証研修）</p>	<p>(1)基礎研修Ⅰ</p> <ul style="list-style-type: none"> ①2018年7月29日、11月11日 ②受講者107名、修了者99名 <p>(2)基礎研修Ⅱ</p> <ul style="list-style-type: none"> ①2018年6月3日～2019年2月23日 ②受講者93名、修了者81名 <p>(3)基礎研修Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ①2018年6月17日～2019年2月3日 ②受講者63名、修了者60名

3. ファシリテーター研修	(1)ファシリテーター養成研修 ①2018年4月22日 ②受講者23名、修了者23名
4. スーパーバイザー研修	スーパーバイザー養成のための基礎研修（独自研修） ①2018年9月22日～2019年3月17日 ②受講者18名、修了者18名
5. スーパービジョン研修	2018年9月11日～2019年1月22日 受講者13名、修了者9名
6. 地域開発・福祉政策形成の基礎（認証研修）	2019年2月10日～2019年2月11日 受講者22名、修了者21名
7. 実習指導者講習研修	2019年2月16日～2月17日 受講者95名、修了者94名
総括評価	<ul style="list-style-type: none"> ■基礎研修Ⅰ～Ⅲの受講者は年々増加している。安定した研修運営に向けて、さらなる構成員の増員と育成、ファシリテーターの養成研修による増員が求められる。また、すでにファシリテーターとして登録中の会員の協力が望まれる。 ■3年目となるスーパービジョンのコーディネート件数は、38件となった。 ■スーパーバイザー登録者の質の向上を図り、またその増員にむけて要件を満たす会員へ名簿登録の働きかけを行った。登録者は22名になった。 ■都内のスクールソーシャルワーカー定着状況調査報告をもとに、外部団体と共催して研修を実施した。（2018年5月19日実施、受講者48名） ■実践研究大会の参画では、2つの研修制度の説明を行ない、理解と周知を行った。また、認定社会福祉士取得ルートを中心に関心を寄せる相談者の個別相談は9名であった。 ■今後も本会の各センター、事業部及び委員会等と協働して会員にとって必要な認証研修の企画、倫理研修の検討を進めていく。 <p>生涯研修センターの役割として、研修体系が一元的に広がりをもって展開できるよう、また、会員の専門性の質の向上が図れるように研修の充実を進めていく。</p>

9. 調査研究センター

【権利擁護委員会】

2019年3月末現在所属員数：41名（メーリングリスト参加者数）

<p>2018年度の概要</p>	<p>■ 定例会の継続 2か月に1回（奇数月）の定例会の開催を継続的に実施。会場は、財団ビル会議室（19：00～20：30）。</p> <p>■ 定例会での研究発表 権利擁護に関する自由なテーマで各人が研究を発表</p>	
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1. 7月24日 第1回 定例会 参加者：6名</p>	<p>(1) ミニレポート「入国管理局収容者の待遇など」 (2) 報告事項 (3) 今後の権利擁護委員会の活動に関して</p>
	<p>2. 9月11日 第2回 定例会 参加者：6名</p>	<p>(1) ミニレポート「大村収容所事件」など (2) 報告事項 (3) 今後の権利擁護委員会の活動に関して</p>
	<p>3. 11月6日 第3回 定例会 参加者：6名</p>	<p>(1) ミニレポート ①「狭山事件」と部落差別 ②日本のハンセン病問題 (2) 報告事項 (3) 今後の権利擁護委員会の活動に関して</p>
	<p>4. 1月22日 第4回 定例会 参加者：6名</p>	<p>(1) DVD視聴『国及び地方公共団体の責務とは～らい予防法と無らい県運動～』 (2) 報告事項 ①12/8 公開講座に係るクレームの件 ②入管法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案概要等に係るパブリック・コメント提出の件 (3) 次回の権利擁護委員会</p>
	<p>5. 3月12日 第5回 定例会 参加者：6名</p>	<p>(1) 次年度の計画・定例会 (2) 今後のスケジュール (3) 「新入会員向けイベント」に参加する方向 (4) 委員会の「調査・研究」 (5) 今年度の振り返りと今後について</p>
<p>総括評価</p>	<p>■ (成果) これまでの当委員会の状況からかんがみて、定例会の定着が図れたことはいちばんの成果である。また12/8に他委員会と共催で公開講座を開催したことも連携強化につながった。</p> <p>■ (課題) 参加しやすい委員会のあり方と定例会での内容の工夫が課題である。新委員の参加も促していく必要がある。</p>	

【子ども家庭支援委員会】

2019年3月末現在所属員数：30名

	<p>2018年度の概要</p>	<p>■学習会の開催 社会的養護、未成年後見制度、学習支援など職域を超えた実践報告を行い、子ども家庭支援分野における課題の共有を図った。</p> <p>■未成年後見人養成研修（試行）の開催 昨年度行った養成研修の追加研修をおこなった。</p>
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1. 学習会</p>	<p>(1)2018年4月10日（火） 19時～21時 「未成年後見制度と当会の取り組み」 飯塚秀章氏 10名参加</p> <p>(2)2018年7月10日（火） 19時～21時 「東京都ユースソーシャルワークの取り組み」 梶野光信氏（東京都教育庁地域教育支援部 主任社会教育主事）・栃木由布子氏（東京都教育庁地域教育支援部 ユースアドバイザー）／8名参加</p> <p>(3)2018年9月11日（火） 19時～21時 「子ども家庭支援センターの取り組み」 小平市子ども家庭支援センター 仙田明子氏・あきる野市子ども家庭支援センター 山岸宏美氏／11名参加</p> <p>(4)2018年11月6日（火） 19時～21時 「児童養護下における子どもの自立と未成年後見制度の可能性」 金子祐子氏（社会福祉法人慈生会ベトレーム学園 自立支援コーディネーター）／7名参加</p> <p>(5)2019年1月22日（火） 19時～21時 「児童養護施設の子どもの家庭状況とファミリーソーシャルワーカーの役割」 能村愛氏（社会福祉法人子供の家ファミリーソーシャルワーカー）／7名参加</p>
	<p>2. 未成年後見人養成部会</p>	<p>(1)養成部会の開催 年4回開催し追加研修の企画実施を行い、ばあとなあ東京の部会として2019年1月より移行した。</p> <p>(2)養成（追加）研修の開催 2018年12月2日</p>
	<p>3. 実践研究大会・パネルディスカッション</p>	<p>パネルディスカッション「丸ごと受け止め、協働で支える」に 委員1名がパネラーとして発表した。</p>
	<p>総括評価</p>	<p>■委員会参加者が増加しなかった。研鑽を中心としてきたが、他団体との差別化ができず、委員会の存在意義が見出せな</p>

【司法福祉委員会】

2019年3月末現在所属員数：292名

<p>2018年度の概要</p>		<p>■刑事司法の分野で福祉との連携と期待が高まり、社会福祉士の職域が拡大している。この動きに応じ研修・研究・養成・登録のシステムを構築し、組織化と各人の技能を高めるための活動を強化してきた。</p> <p>■弁護士会と連携している刑事司法ソーシャルワーカーの活動がさらに進み、刑事司法ソーシャルワーカーの作成する更生支援計画が裁判だけでなく、矯正、保護観察につながった。また、東京都の再犯防止推進計画に社会福祉士として意見を出した。</p>
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 委員会活動</p>	<p>(1) 定期開催 ①毎月、第2水曜日に開催。 ②毎回40人前後の参加があった。</p> <p>(2) 勉強会 委員の所属が多岐にわたることもあり、毎回、異なったテーマで、委員を中心に講師を迎え勉強会を行った。</p>
	<p>2. 情報発信</p>	<p>(1) メーリングリスト ①委員をつなぐ司法福祉に関する情報提供と情報交換を行った。 ②東京、日本両社士会の情報も含め内容は多岐にわたった。</p> <p>(2) 外部への情報発信 ①各種研修の案内を福祉関係雑誌等に情報提供として行った。 ②刑事司法ソーシャルワーカーの取組みを新聞社へ発信した。</p>
	<p>3. 入門研修の開催</p>	<p>(1) 基礎研修 9月に95名の参加で、17年度の認証研修と同じ内容で初級研修を実施。</p> <p>(2) 個別分野研修 2月に42名の参加で、薬物使用者へのSWをテーマに実施。</p>
	<p>4. 公開講座の開催</p>	<p>■3月に江川紹子氏他を迎え、「高齢化と犯罪」というテーマで基礎・啓発の公開講座を開催。約200人の参加であった。早稲田大学社会安全政策研究所と共催。</p>

5. 刑事司法への関与事業の実施	<p>(1) 刑事司法ソーシャルワーカー養成研修</p> <p>①11月に31人（刑事司法ソーシャルワーカーの更新13人を含めると44人）の参加で実施。27人の名簿追加登録を行い、88人が登録。</p> <p>②5月に継続研修実施。事例を通し弁護士と取組みの研修を行った。61名が更新。</p> <p>(2) 刑事司法ソーシャルワーカーの実務</p> <p>本年度は弁護士会より55件の依頼を受け対応を行った。</p> <p>(3) 日本司法福祉学会・自由研究報告で発表</p>
6. 施設見学会の実施	<p>■11月に東京拘置所の見学を、23名で行った。</p>
7. 東京司法・福祉連絡協議会の実施	<p>(1) 障害・高齢の被疑者・被告人に対する弁護活動への協力体制を構築するために、東京三弁護士会と連携して、東京司法・福祉連絡協議会を、本年度は6回開催した。事例を提供し検討を行った。</p> <p>(2) 「更生支援計画書」の検察、矯正、保護の3か所に引き継ぐ取組みは2019年度も継続されることになった。</p>
8. 東京都再犯防止推進計画への関与	<p>■東京都再犯防止推進計画検討会にて社会福祉士の立場から意見発表を行った。</p>
9. 保護司就任への協力事業の実施	<p>■障害や高齢等の問題を持つ被保護観察者の支援を行う保護司に社会福祉士等の専門職保護司が担当になるよう働きかけを行った。</p>
総括評価	<p>■司法福祉に関する社会の情勢・要望に応えうる社会福祉士の養成と、この分野での社会福祉士の活動の場と地位を確保することの一助になったと考える。司法福祉委員会は委員が約300名となり、毎月の定例会には40人弱の参加があった。</p> <p>■「刑事司法ソーシャルワーカー」の具体的実践が進み、弁護士（会）との強力な連携が進んでいる。依頼案件も年を追うごとに増えている。「更生支援計画書」の引継ぎは現時点では試行であるが、「東京ルール」とも考えることができる。</p> <p>■東京都再犯防止推進計画検討会にて、各関係者の意見発表があり、その中で福祉職の代表として東京社会福祉士会の立場で意見発表を行い、障害や高齢等の問題を持つ再犯者への福祉的支援への必要性を訴えた。</p> <p>■第67回東京都社会福祉大会で「ソーシャルワーカーによる高齢者や障害者の刑務所出所支援、逮捕拘留段階からの入り口支援活動」の功績が認められ東京都社会福祉協議会会長表彰を受けた。</p>

【就労支援委員会】

2019年3月末現在所属員数：10名

<p>2018年度の概要</p>	<p>■就労支援に携わる人々の知識・支援技術の向上を目指し、ステップアップ講座を3回実施した。また、実践研究大会ではパネルディスカッションを行った。</p> <p>■低所得者支援委員会「公開講座ソーシャルビジネスは社会を変えるか？」に権利擁護委員会、新宿地区会とともに共催した。</p> <p>■定例委員会を隔月で行った。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. ステップアップ講座</p>	<p>(1) 支援を必要とする子どもたちと地域をつなぐふれジョブの話の聞こう 講師：松浦隆太郎氏（杉並ふれジョブの会）、保護者の方、木村あゆみ氏（ふれジョブ中野）、保護者の方 実施日：7月14日 参加者19名</p> <p>(2) 改めて「福祉的就労」を考える 講師：小野浩氏（きょうされん常任理事、(社福)ウイズ町田理事長） 実施日：9月14日 参加者26名</p> <p>(3) 「これからの福祉的就労を考える」 参加者によるワークショップ形式 実施日：2月22日 参加者19名</p>
	<p>2. 実践研究大会</p>	<p>■「障害者就労支援の今」 登壇者 1 大形利裕（文京区障害者就労支援センター） 2 柘田和歌子（就労継続支援B型事業所下目黒福祉工房） 3 藤原将洋（就労継続支援B型事業所 マザアス） 4 北垣倫子（わかみやクラブ障害者相談支援事業所） 進行役：大島みどり（ユースキャリアセンターフラッグ）</p>
	<p>3. 定例委員会</p>	<p>■隔月で委員会を開催した。毎回、各委員の報告や意見交換を行い、就労支援および関連分野への学びを深めた。</p>
<p>総括評価</p>	<p>■30年度、ステップアップ講座は年間を通して福祉的就労について学びを深めた。</p> <p>■実践研究大会では委員によるパネルディスカッションを行い、広く会員に向けて発信することができた。</p>	

【国際委員会】

2019年3月末現在所属員数：20名

<p>2018年度の概要</p>	<p>■おおむね3カ月に1度定例会を開催し、滞日外国人支援の現状および課題について情報交換などを行った。</p> <p>■滞日外国人支援への理解を深め、社会福祉士のネットワークを作るため、学習会を2回開催した。これらは東京都介護福祉士会、神奈川県社会福祉士会 神奈川・国際多文化ソーシャルワーク研究会との共催であり、他地域・他職種とのネットワーク構築も図った。</p>	
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1. 滞日外国人支援のための情報交換と課題確認するための定例会開催.</p>	<p>(1)委員の情報交換を行った。 おおむね3か月に1回 定例会を開催し、滞日外国人支援の現状について情報を交換した。</p> <p>(2)社会福祉士が取り組むべき課題について討議を行った。 定例会時に地域の課題および社会福祉士の課題等について話し合いを実施した。</p>
	<p>2. 滞日外国人支援への理解を深め、専門職間のネットワークを作るため学習会開催</p>	<p>(1)大塚モスク見学会実施 ①12月9日に大塚モスクを訪問し、イスラム教を正しく理解し、ムスリムが抱える生活課題を聞く機会を設けた。 ②東京都介護福祉士会、神奈川県社会福祉士会 神奈川・国際多文化ソーシャルワーク研究会共催であった。当会からは10名が参加した。</p> <p>(2)東京入国管理局見学会実施 ①3月11日に東京入国管理局を訪問し、入国管理局の基本的な役割について説明を受けた後、質疑応答を行った。 ②東京都介護福祉士会との共催であった。当会からは23名が参加した。</p>
<p>総括評価</p>	<p>■学習会は2回開催し、滞日外国人支援に関する学習活動は行えた。</p> <p>■参加委員が少なく、多忙で計画的な取り組みができていない。次年度は、計画的な委員会運営に取り組むことが課題である。</p>	

【災害福祉委員会】

2019年3月末現在所属員数：5名

<p>2018年度の概要</p>		<p>■2012年の委員会の立ち上げ以来、委員の参加意向確認を初めて行った。厳しい結果となったが、新たな活動の方向性を見出して、新しい委員の加入を目指すべく学習会開催など取り組んできた。</p> <p>■災害対策本部と連携しながら、災害支援員のフォローアップ研修を開催した。</p>
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1. 委員会、地区会への防災に関する啓発活動（出前講座）の実施と交流・連携</p>	<p>(1) 江古田の森「森のカフェ」にて出前講座を実施した。地域の高齢者、施設スタッフ、ボランティアを含め10名の参加があった。地区会での2018年度の実績はなし。</p> <p>(2) 11月（15名）、3月（9名）に委員会内での学習目的と他会員への委員会解放を目的に学習会を開催した。</p>
	<p>2. 災害対策本部との共催による災害に関する研修会実施</p>	<p>■5月19日、災害対策本部との共催にて「災害支援員フォローアップ研修」を開催し、講師および当日の運営スタッフを派遣した。</p>
	<p>3. 災害時のソーシャルワークについての調査・研究活動の実施</p>	<p>■2018年度においては、活動実績なし</p>
	<p>4. 関東ブロックの災害時のソーシャルワークに関する意見交流会等の参加</p>	<p>■2018年度においては、活動実績なし</p>
<p>総括評価</p>		<p>■厳しい委員会運営ではあったが、残った委員とで結束して、新たな活動方針を立てて前進している。当会員の「災害」についての関心は高いが、委員会活動までにつながらない状況ではあるが、学習会で解放して委員会の取り組みを知ってもらう機会を増やし、賛同者を少しずつ増やしている。</p>

【電話相談事業研究開発委員会】

2019年3月末現在所属員数：35名

<p>2018年度の概要</p>	<p>■高齢者のための夜間安心電話(通称：安心電話) 夜間時の高齢者の孤独感・不安感・希死念慮の軽減と、相談員との対話を通じて本人が持っている生きる力を見いだすことを目的とした対話型電話相談 相談日時：毎日 19：30～22：30 (1日につき相談員1～2人) 相談員体制：総勢35人(男性13人・女性22人)</p> <p>■カンファレンスの実施(年間10回)</p> <p>■オープン研修(10/20) 講演・パネルディスカッション テーマ：安心電話の将来展望～安心電話の20年を振り返り、地域共生社会に資するために～</p> <p>■実践研究大会2018(11/23) ワークショップ テーマ：～こころをつなぐ安心電話～</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 相談活動</p>	<p>■相談実績</p> <p>①相談件数 3,064件</p> <p>②曜日別相談件数 月415件、火411件、水411件、木467件、金484件、土425件、日451件</p> <p>③相談時間 98,699分 (1件あたり平均相談時間32.2分)</p> <p>④相談者年齢 19歳以下8件、20代6件、30代12件、40代232件、50代231件、60代646件、70代711件、80代423件、90歳以上6件、不明789件</p> <p>⑤相談者性別 男性802件、女性2,090件、不明172件</p> <p>⑥相談者居住地 都内23区1,436件、都下市町村362件、首都圏74件、その他都道府県16件、その他2件、不明1,174件</p> <p>⑦相談の主題 福祉制度(福祉一般)59件、介護保険102件、医療・保健163件、生活全般199件、人間関係269件、メンタリティ(孤独・不安)2,078件、その他194件</p> <p>⑧相談員従事人数 延682人</p>
	<p>2. カンファレンス</p>	<p>■月例カンファレンス (全10回 参加者年間延164人)</p> <p>4/15 個別カンファレンス 13人</p> <p>5/19 平成29年度活動報告書について 17人</p> <p>6/17 エンドオブライフ・ケアについて 17人</p> <p>7/21 事例研究 17人</p> <p>8/19 介護予防・日常生活支援総合事業 16人</p> <p>9/15 成年後見制度利用促進について 19人</p>

		<p>12/16 英国の孤独政策について 18人</p> <p>1/19 生活保護と生活困窮者自立支援法の動向 13人</p> <p>2/17 相談員実践報告(特養相談員) 17人</p> <p>3/16 1年のまとめ・個別カンファレンス 17人</p>
3. オープン研修		<p>■テーマ：「安心電話の将来展望」～安心電話の20年を振り返り、地域共生社会に資するために～</p> <p>①日時 10月20日(土) 13時～16時</p> <p>②会場 福祉財団ビル7階</p> <p>③内容</p> <p>基調講演：講師 南光保(特養職員・安心電話副委員長)</p> <p>パネルディスカッション：</p> <p>司会 荒井健次(社協職員・安心電話委員長)</p> <p>パネリスト 植野清美(地域包括支援センター職員・安心電話相談員)・長 正明(特養相談員・安心電話相談員)・松村 茂(児童相談所職員・安心電話コーディネーター)</p> <p>④参加者 31人(会員参加者26人・非会員参加者1人・来賓4人)</p>
4. 実践研究大会ワークショップ		<p>■本会実践研究大会にて安心電話ワークショップ開催</p> <p>①日時 11月23日(祝・土) 12時50分～14時10分</p> <p>②場所 読売理工専門学校</p> <p>③内容 安心電話紹介・事例紹介・ロールプレー体験 電話相談のヒント</p> <p>④参加者 18名(一般3人、安心電話相談員15人)</p>
総括評価		<p>■相談件数は平成29年度3,088件に対し3,064件とわずかに減少した。総相談時間数は平成29年度の97,288分に対し98,699分と大きく伸びた。一件あたりの平均相談時間も平成29年度の31.5分から32.2分と0.7分長くなった。</p> <p>■10月に開催したオープン研修では、安心電話創立20周年の記念研修と位置づけ、これまでの実績を踏まえつつ将来を展望する内容であった。その中で、安心電話における相談手法は、コミュニティーソーシャルワーカーが地域住民の抱える地域生活課題と向き合う際に応用できるのではないかという話が出た。安心電話のように受容と傾聴をベースとしつつも、一定の原則のもと組織的に行われる丁寧かつ複数の対話が、地域生活課題を抱えた地域住民の生きづらさの軽減につながるのではないかというもの。換言すれば、安心電話の相談手法が地域共生社会に資する可能性があるのではないかとの気づきを得た。</p>

【地域包括支援センター委員会】

2019年3月末現在所属員数：38名

<p>2018年度の概要</p>	<p>■東京都内において多様な場で活動する社会福祉士が、地域包括ケア推進の役割を果せるように専門能力の向上を支援し、その活動成果を内外に発信することを目的として活動した。また東京都における多様な関係者の参加と協働による地域包括ケア推進に寄与することを目的として活動した。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 実務研修 I</p>	<p>■「尊厳の保持と自立支援」～対人支援において、人の尊厳の保持と自立支援をすることはどういうことか～</p> <p>東京社会福祉士会監事であり、ルーテル学院大学 名誉教授 博士(社会福祉学)の福山和女氏より BPS(バイオサイコソーシャル)モデルを基本とした講義を実施した。初心に立ち返り、利用者の尊厳保持と自立支援のありかたについて考え、社会福祉士に求められている姿勢について考える時間になった。また、各グループでのグループワーク感想・質問事項の共有と質疑応答の中でも、人の尊厳とは、また、自立の支援とは改め考える時間となった。</p> <p>①日時：2018年10月8日(月)</p> <p>②参加人数 50名</p> <p>③登壇者 ルーテル学院大学 名誉教授 博士(社会福祉学) 福山和女氏 (東京社会福祉士会監事)</p> <p>④会場S O M P O ケアユニバーシティ品川 11階</p>
	<p>2. 権利擁護実践研修</p>	<p>■「お互いに離れられない(共依存)家族への支援」～家族の見立てと虐待の予防的な関わり～</p> <p>家族成員間の「共依存」に焦点を当て、高齢者虐待の防止・対応について考える。</p> <p>①日時：2019年1月19日(土)10:30～16:00</p> <p>②参加人数:59名</p> <p>③講師:横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻 医学部看護学科 教授 松下 年子氏</p> <p>④場所：東京都健康プラザハイジア 4階研修室A・B 東京都新宿区歌舞伎町2-44-1</p>
	<p>3. 実践研究大会 2018</p>	<p>■「心を病む人へのアプローチから考える『その人』・『世帯』への支援の課題について」～ソーシャルワークの視点から～</p> <p>障害者支援委員会、子ども家庭支援委員会、低所得者支援委員会とのコラボ企画として、各委員会代表者による意見発表と意見交換を実施した。パネルディスカッションでは、</p>

		<p>ソーシャルワークの専門職として、どのような視点で本人・家族の課題を読み解き、いかに関係先と連携・協働し、何に力点を置いて個々の支援に当たるべきなのかを議論した。</p> <p>①日時:2018年11月23日(金)</p> <p>②参加人数:80名(地域包括支援センター委員会委員含)</p> <p>③登壇者 佐藤志穂子氏(地域包括支援センター委員会委員) 山岸 宏美氏(子ども家庭委員会委員) 吉田 剛氏(障害者支援委員会委員) 澁谷 一貴氏(低所得者支援委員会委員) 尾関久子氏(地域包括支援センター委員会委員) コーディネーター/コメンテーター 山本繁樹氏(地域包括支援センター委員会) 和田忍氏・尾関久子氏(地域包括支援センター委員会)</p> <p>④会場 読売理工医療福祉専門学校5階503教室</p>
	4. 定例委員会	<p>■毎月第3火曜日の夜間に定例委員会を開催。研修会等の各種企画を打ち合わせるとともに、委員同士の地域包括ケアに関わる情報交換、及び委員による実践報告、勉強会を実施した。</p>
	総括評価	<p>■毎月の委員会開催時に委員同士の地域包括ケアに関わる情報交換、及び委員による実践報告、勉強会を実施して互いの実践に役立てる試みを継続して行った。</p> <p>■通年テーマであった「尊厳の保持と自立支援」を基調として、主な3つの企画を実施した。本人の尊厳の保持を土台とした多様な自立支援・自律支援のあり方をソーシャルワークの視点から模索した。</p> <p>■研修実施の際は、非会員に社会福祉士会加入を呼び掛けた。</p> <p>■実践研究集会においては、子ども家庭委員会委員、障害者支援委員会、低所得者支援委員会と合同でパネルディスカッションを行い、委員会合同企画として協働した。</p>

【障害者支援委員会】

2019年3月末現在所属員数：45名

<p>2018年度の概要</p>	<p>■研修会（プラ研）を年4回実施した。</p> <p>■昨年度に続き交流会を実施し、共生社会づくりにおける社会福祉士の役割について話し合った。</p> <p>■実践研究大会では、当委員会幹事が発表を行った。また昨年引き続き、地域包括支援委員会企画のシンポジウムにおいて、発表を行った。</p> <p>■虐待の調査研究の一環として、弁護士との交流会（意見交換会）を年5回実施した。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 委員会の安定運営</p>	<p>■委員会（幹事会）の開催</p> <p>①幹事を中心に、幹事会を概ね2ヶ月に1回程度実施し、研修会の企画や情報交換を行った。</p> <p>②メーリングリストを研修会の広報や東京社会福祉士会からの連絡に活用した。</p>
	<p>2. 調査研究</p>	<p>(1) 弁護士との交流会（勉強会）の開催 当委員会幹事と東京弁護士会高齢者虐待担当弁護士有志6名と4回交流会を行った。内容は弁護士のかかわっている障害者案件についての意見交換、障害者支援の実践報告など</p> <p>(2) 虐待防止のためのワーキングチーム 虐待防止をテーマとした研修会の開催を検討するワーキングチームを立ち上げた。2月26日に初回会議を実施し、虐待とは何か、今後の進め方について話し合った。</p>
	<p>3. 研修会の開催</p>	<p>■障害者支援実践研修会（プラ研）の開催 年4回開催した。また交流会を1回開催した。</p> <p><内容></p> <p>①精神障がい者のリカバリーを促すツールについて 日時:2018年5月19日（土曜日）14時00分～17時00分 会場:高善ビル会議室 2階 参加者:8名 委員:8名 計16名 講師:五十嵐 百合子（東京社会福祉士会 障害者支援委員会）</p> <p>②盲ろう者の意思疎通支援と相談援助のあり方 日時:2018年7月27日（金曜日）19時00分～20時30分 会場:東京都盲ろう者支援センター 講師:前田 晃秀氏（東京都盲ろう者支援センター長・東京社会福祉士会障害者支援委員会委員） 参加者:12名 委員:10名 計22名</p> <p>③就労支援委員会とのコラボ企画</p>

		<p>就労支援セミナーステップアップ講座 2 改めて「福祉的就労」を考える 日時:2018年9月14日(金曜日)19時00分～21時00分 会場:新宿区戸塚地域センター 会議室 講師:小野浩氏(きょうされん常任理事、(社福)ウィズ町田理事長) 参加者:18名 委員:8名 計26名 / 費用:500円</p> <p>④首都直下地震発生!～障害者を支える皆さん、『受援力』を持っていますか～ 日時:2018年11月10日(土曜日)14時00分～16時30分 会場:北区障害者福祉センター別館1F(第1ホール) 講師:福田信章氏(A-yan Tokyo代表/東京災害ボランティアネットワーク事務局長) 参加者:10名 委員:5名 計15名</p> <p>⑤平成30年度交流会「共に生きる社会の実現へ」 日時:平成31年3月21日(木・祝)14時00分～16時00分 会場:音羽えびすの郷 参加者:7名 委員:9名 計16名</p>
	<p>4. 各種事業への協力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■就労支援委員会とのコラボ企画で、就労支援セミナーステップアップ講座2を合同で企画運営した。 ■実践研究大会において、当委員会委員が実践発表を行うとともに、広報に特集が組まれた。 ■同じく実践研究大会において、昨年度同様に地域包括委員会主催のシンポジウムに当委員会委員が発表した。
	<p>総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■委員会の運営は引き続き順調で、幹事会のメンバーも安定している。会議参加者は7,8名である。SNSの使用や、個人情報の管理など、運営方法のルール化に取り組む必要が出てきた。 ■プラ研(研修会)参加者は、10名程度と昨年度よりは低調であった。また企画の関係で交流会を含めて計5回の開催にとどまった。メールなどに登録している方はやや増えているので、引き続き情報発信を行っていく。 ■新たに虐待防止研修を企画することとなり、定例会とは別にワーキングチームを組み、研修会企画と並行して企画を行うこととした。 ■引き続き弁護士との交流会を継続している。弁護士がかかわる障害者事例検討を中心に活動している。 ■広報による特集が組まれるなど、委員からの発信を行う機会が得られた。 ■調査研究センターの他の委員会とのコラボ要請が増えてきており、連携が強化されてきた。他の委員会の定例会に参加するなどの交流も増えている。

【低所得者支援委員会】

2019年3月末現在所属員数：58名

2018年度の概要		<ul style="list-style-type: none"> ■ 定例委員会および勉強会（月1回程度） ■ 公開講座（年1回） ■ 公開学習会（年2回） ■ フィールドスタディー（年1回） ■ 実践研究大会パネル展示およびパネリスト派遣 ■ 設立5周年記念合宿
主な活動・取組み	1. 定例委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■ イベントの開催月以外の毎月、所属委員やゲストとの情報交換および貧困問題・生活困窮者支援に関連する勉強会を開催した。 <p>開催日：4/27, 6/22, 8/24, 9/28, 10/27, 11/16, 3/22</p>
	2. 公開講座	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「ソーシャルアクションは社会を変えるか～マイクロファイナンスの脱貧困への挑戦と社会福祉的連携を考える」 <p>講師：グラミン日本代表 菅正広氏 他 日時：12/8 会場：早稲田大学 参加人員：75名</p>
	3. 公開学習会	<p>(1) 「改正生活保護法の問題点と支援者の向き合い方」</p> <p>講師：社会福祉士 田川英信氏 日時：7/7 会場：モモガルテン 参加人員：35名</p> <p>(2) 「改正生活困窮者自立支援法～その動向と今後の課題を考える」</p> <p>講師：川崎市役所 一之瀬望氏 日時：2/9 会場：モモガルテン 参加人員：40名</p>
	4. フィールドスタディー	<p>多摩全生園・救世軍自省館他視察 参加人員 15名</p>
	5. 設立5周年記念合宿	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新潟県湯沢町（所属委員紹介の保養所）にて1泊2日の合宿を実施。日々の実践発表と懇親会を開催した。 <p>日時：10/13, 14 参加人員 9名</p>
総括評価		<ul style="list-style-type: none"> ■ 2地区会・3委員会合同による公開講座を開催。所属センターの目標である専門分野を生かした横断的連携を図ることが出来た。これらの活動で得たノウハウを生かし、来年度も連携・協力の輪を広げたい。 ■ 委員会独自のホームページが本格的にスタートし、外部へ情報公開や活動のアピールが容易となった。また若年層の委員獲得にも一定の成果があった。来年度はリンク先の拡大等、より開かれた活動の紹介と地域社会資源との連携を模索したい。

【独立・開業型委員会】

2019年3月末現在所属員数：17名

2018年度の概要		<p>■当委員会も発足して2年目に入り、事業目的に基づき、定例会の開催やその他の活動を通して、独立型社会福祉士及び開業している会員とのネットワークの醸成に向け活動を行っていくとともに、更なる委員会体制の基盤の強化を行った。</p>
主な活動・取組み	1. 会議の開催	<p>(1) 幹事会の実施 定例会の開催方法等を検討する目的で、隔月で幹事会を実施する予定としていたが、7月25日に実施した幹事会において、カフェテリア実施後の委員会参加者数の増加状況をみて、幹事会及び定例会を合同で行うことになった。そのため、幹事会は7月に実施した一回となった。</p> <p>(2) 定例会の実施 委員会活動の検討及び委員の相互交流を目的に、隔月で計6回定例会を実施した。 4月25日、6月27日、9月26日、11月28日、1月30日、3月27日</p>
	2. カフェテリアの実施	<p>■カフェテリアの実施 現在独立型社会福祉士及び開業して活動している3名が実践報告を行った。すでに事業を行っている方の交流を主な目的としていたが、今後開業を予定している方、独立型社会福祉士の制度に興味を持っている方の参加が多かった。経営基盤の安定に関する質問が多く寄せられ、収入の見込みがもてる事業に対する関心の大きさがみてとれた一方で、独立型社会福祉士の制度に関する基本的な理解についての質問が多くあった。委員会としては、今後も制度の理解を含めた説明会を実施していく必要性を実感した。</p>
	3. 実践研究大会への参画	<p>(1) 口述発表 独立型社会福祉士の名簿登録制度等の説明を行った。</p> <p>(2) ポスター発表 独立型社会福祉士になるための方法を理解してもらうため、掲示による説明を行った。</p>
総括評価		<p>■委員会体制の基盤を強化する目的で、独立型社会福祉士及び開業されている会員を中心に委員会参加者を募ったが、開業している方の委員会への参加が伸びていない一方、開業を予定している方の参加が徐々に増えている。委員会の在り方を今後検討していきたいと考えている。</p>

【自殺予防ソーシャルワーク委員会】

2019年3月末現在所属員数：40名

<p>2018年度の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■若年層の自殺予防に、ソーシャルワーカーとして何をすべきか・何ができるのか、具体的方策を検討することを目的として、9月の自殺予防週間に勉強会を実施し、そこで得られた成果を実践研究大会で発表した。 ■自殺予防に関する適切な知識と自殺リスクが疑われる人への支援に必要なスキル等の向上を目指し、自殺予防月間（3月）に研修会を実施した。 ■定例委員会を隔月で実施した。 	
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1. 勉強会の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■「ソーシャルワーカーとして若年層の自殺予防のために何ができるのか」 <p>実施内容：グループ討議・報告、講義 開催日時：2018年9月15日（土）16：30～18：30 開催場所：福祉財団ビル5階会議室 講師（話題提供者）：高橋あすみ氏（筑波大学大学院 人間総合科学研究科 疾患制御医学専攻 博士課程院生）</p> <p>参加者数：15名</p>
	<p>2. 実践研究大会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■上記1の勉強会の成果をまとめ、「若者の自殺予防のためにできることー現場実践の振り返りからみる社会福祉士としての役割と今後の展望」と題してポスター発表した。
	<p>3. 研修会の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■「2018年度 自殺予防ソーシャルワーク研修」 <p>実施内容：講義、ロールプレイデモ、特別講義、演習 開催日時：2019年3月21日（木・祝）9:30～17:30 開催場所：全水道会館 5階中会議室 講師：小高真美（本委員会委員長）、上里智子（本委員会委員）、濱住玲子（本委員会委員）、松本俊彦（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部長）、南山みどり（自死遺族支援自助グループ「虹のかけはし」代表・子どもを自死で喪った親の自助・他助グループ「あんじゅ」代表）、佐藤健陽（本委員会委員）</p> <p>参加者数：99名（スタッフ11名含む）</p>
	<p>4. 三士業合同研修会 オブザーブ参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■一般社団法人東京精神保健福祉士協会、一般社団法人東京臨床心理士会、東京司法書士会共催による「三士業合同・自死問題対策における連携のための研修会」（2019年1月27日開催）に本委員会委員4名でオブザーブ参加した。渡辺和弘

		<p>(理事・本委員会委員)と小高真美(本委員会委員長)が研修の中で、社会福祉士の業務概要と自殺予防における社会福祉士の役割について説明した。</p>
	<p>5. 定例委員会の開催</p>	<p>■ 隔月で委員会を開催した。委員会では、勉強会や研修開催に向けての準備が行われるとともに、今後の委員会発展に向け、活発な意見交換を実施した。</p>
	<p>総括評価</p>	<p>■ 2018年7月に設立したばかりの委員会であるが、2ヵ月後の9月には外部講師を招聘して有意義な勉強会が実現した。またその成果を実践研究大会で発表することができた。</p> <p>■ 委員会発足後の初の研修会では、定員100名を越える参加希望者があった。内容は基礎から応用まで学べるプログラムとなった。研修のプロセスおよびアウトカム評価を行うために研修前後で実施したアンケートの内容から、参加者の満足度の高さが伺われた。参加人数に対して会場が狭かった反省点を踏まえ、来年度以降の研修会では、会場選定に留意したい。</p> <p>■ 三士業合同研修会にオブザーブ参加することで、自殺予防活動における他職種とのネットワークを広げることができた。</p>

10. ソーシャルワーク協働事業センター

2019年3月末現在所属員数：21名

<p>2018年度の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■新宿区、狛江市及び特別区人事・厚生組合からの委託に基づいて、生活困窮者自立支援法等に基づく事業を実施している。 ■職員全体研修を年に2回開催し、事業従事職員の資質向上を図った。 ■実践研究大会でとまりぎの職員による実践報告を行い、実践で培った実践知を多くの会員へ普及することができた。 ■2019年度から狛江市において、家計相談支援事業の実施に向けて準備を行っていたが、委託先自治体の都合により、2020年度からの実施の予定となった。 	
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1. 新宿区 拠点相談事業（とまりぎ）</p>	<p>(1)平成18年に開所。新宿区からの委託事業として区内の路上・公園・公共施設等に起居するホームレス状態の方に対し、路上生活から脱出するための相談支援を行っている。</p> <p>(2)路上生活を脱出した方が孤立し、再び路上生活に戻ることを避けるため、気軽に話せる場所としての役割も果たす。</p> <p>(3)今年度の実績は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総来所者数 13,678人 ・相談者数 2,885人 ・乾パン配布数 9,501個 ・シャワー利用者数 4,637人 ・洗濯利用者数 1,283人 ・アウトリーチ件数 385回 <p>(4)3月末従事職員数 常勤：2名 非常勤：6名</p>
	<p>2. 新宿区 生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援事業 住居確保給付金事業 就労準備支援事業 子どもの学習支援事業</p>	<p>(1)新宿区からの受託事業として平成26年10月より開始した相談事業。生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目指している。</p> <p>(2)今年度の実績は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 2,804件（電話1,018件、来所1,786件） 新規件数628件で全体の約4割 ・利用申込件数 124件 ・プラン作成件数 161件（就労支援62件、生活福祉資金6件） ・支援終了件数 113件 ・支援継続件数 79件 ・就労者数 16件 <p>(3)3月末従事職員数 常勤：5名 非常勤：1名</p> <p>(4)2019年度の特徴として、高齢者総合相談センター（地域包括支援センターとの連携ケースが増えた。</p>
	<p>3. 特人厚 包括的施設</p>	<p>(1)平成18年に開始した特人厚からの受託事業。施設退所後</p>

	<p>支援事業</p>	<p>に賃貸するアパートの緊急連絡先となり、生活安定に向けて電話や訪問での相談支援を行っている。</p> <p>(2)利用者は男性単身、女性単身、その他（母子、夫婦等）の順で外国籍の方も少数利用。年齢別では40代から60代が多く、20代から80代まで多様。利用者数は4月の81件から3月の76件と減少してきている。</p> <p>(3) 3月末従事職員数 非常勤：3名</p>
	<p>4. 狛江市 生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援事業 住居確保給付金事業 就労準備支援事業 子どもの学習支援事業</p>	<p>(1)狛江市からの受託により、生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目指して、平成26年10月から開始した事業。</p> <p>(2)今年度の実績は以下のとおり。</p> <p>① 自立相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談受付件数：203件 ・プラン作成件数：89件（うち就労支援48件、生活保護受給者等就労自立促進事業29件） ・就労達成件数：23件、・就労収入増加：16件 ・支援実績：（電話相談等2,065件、面談1,940件、訪問・同行支援323件） <p>② 就労準備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・述べ利用者：42名（事業利用者以外182名） ・講座回数：118回 ・認定就労訓練事業利用：3名 ・認定就労訓練事業及び就労訓練事業利用について、「市町村部における生活困窮者自立相談支援機関と就労訓練事業所等との懇談会」において依頼により、就労訓練事業実践報告を行った。 <p>③ 子どもの学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況：18世帯、21名（うち中学3年生4名は、全員高校に入学した。） ・ボランティア数：登録19名、稼働12名 ・延べ訪問回数：449回 ・訪問により自宅での生活を把握し、各関係機関等との連携が進んでいる。 <p>(4) 3月末従事職員数 常勤：4名</p>
	<p>総括評価</p>	<p>■毎月センター会議を開催し、各事業所の事業責任者、センター長、担当理事、が出席し、事業の進捗状況の確認や課題の解決策についての協議等を行った。</p> <p>■職員研修では、「個人情報保護・セクハラ・パワハラ」に関し当会の顧問弁護士による講義と演習、行政書士として外</p>

国人の相談に携わる当会の会員による「外国人相談に関する」講義と演習を行い、職員の資質向上に努めた。また、研修委員会を組織し、組織的に研修を企画運営した。

■実践研究大会では、とまりぎ職員により、具体的なデータに基づき、実践報告を行った。

■狛江市で実施している子どもの学習支援事業のボランティア交流会を年2回開催し、子ども家庭支援センター、社会福祉協議会、民生委員、ボランティア団体等との意見交換や情報交換を行った。

【福島県復興支援員委託事業】

2019年3月末所属員数：4名

<p>2018年度の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■福島県駐在員と社会福祉士、臨床心理士の3名1組で、県内から都内全域に広域避難中の福島県民世帯に対し、戸別訪問を通じた相談支援を実施した。 ■関東6県及び双葉郡内の復興支援員との情報交換及び訪問技術の向上を目指した合同勉強会を開催した。 ■毎月の全体ミーティングでケース検討や情報共有を行い、相談支援の質の向上に取り組んだ。 	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主な活動・取り組み</p>	<p>1. 戸別訪問等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■今年度は福島県駐在員1名に、社会福祉士と臨床心理士が同行する3名体制、または社会福祉士か臨床心理士のいずれかが同行する2名体制で戸別訪問を実施した。地域によって、現地の社会福祉協議会担当者も同行して訪問を実施。また、訪問する日時を具体的に明記した「訪問通知」を投函した結果、仕事を休んだ方や自宅で待機してくれた方もいた。その結果、従来は1～2割だった面談率が4割程度まで向上した。
	<p>2. 連携会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■各種の会議に参加し、課題解決のための関係機関との連携強化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・孤立化防止事業実施社協連絡会 ・東雲住宅戸別訪問連絡会議 ・広域避難者支援連絡会 ・地区社協主催交流会及びサロンなど
	<p>3. 研修など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■復興支援員の訪問技術の向上、情報交換を目的として、現地視察、勉強会の実施、研修会の参加、定期的なミーティングの開催を行いながらスキルアップを行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①復興支援員福島県内現地視察（1泊2日） 福島県駐在員が同行し、現地状況の説明を受けながら、浜通り地域を中心にレンタカーで視察を実施した。 ②復興支援員合同勉強会（年1回実施） 東京都で活動する社会福祉士と臨床心理士が中心となり、他県の復興支援員との情報交換と訪問技術の向上を目指した、地区社協職員による講演、パネルディスカッション、実践報告会を実施した。 ③復興支援員研修会（年数回） 福島県から研修を委託されているJCN主催の研修に参加をした。都内で開催。 ④復興支援員・他事業合同研修（年1回） 福島県避難者支援課から東京都に委託している事業の担当者が一堂に会し、情報共有・意見交換を行い、今後の

		<p>支援の在り方を検討した。</p> <p>⑤各種ミーティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有やケース検討を行いながら戸別訪問のスキルの向上に取り組んだ。 ・全体ミーティング（月1回） ⇒福島県東京駐在員、社会福祉士、臨床心理士 ・両士会合同ミーティング（随時） ⇒社会福祉士、臨床心理士 ・東京社会福祉士会定期ミーティング（月1回）
<p style="text-align: center;">総括評価</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■段階的に、地域別に、「借り上げ住宅支援制度」やその他の制度が終了している。そうした避難者の不安軽減につながる相談援助、各種制度の案内、多職種連携による個別の専門対応や福島県駐在員と共に関係機関へのつなぎ・調整を行った。 ■戸別訪問での面談率を向上させるために、訪問時に不在だった世帯にメッセージ付きの不在票を投函したり、事前に具体的な訪問日時を伝える訪問通知を郵送するなどの働きかけを行った。これにより、事業開始当初は1～2割程度だった面談率を、4割程度まで引き上げる効果があった。また、効率的に訪問できるよう、コーディネーターが訪問の調整、関連事務等を行った。 ■新たにチーム制を導入し、1年間にわたり臨床心理士と社会福祉士がチームを組んで担当業務を行った。今まで駐在員主体だった活動が、復興支援員主体に移行する転換期だった。（コーディネートチーム、マニュアルチーム、現地研修チーム、合同勉強会チーム） ■戸別訪問以外に現地視察・研修、JCN研修、他事業合同研修等に参加し、また、復興支援員合同勉強会を主催する中で、復興支援員の知見を深めてソーシャルワーク技術の向上に取り組むとともに、支援者ネットワーク構築に取り組んだ。

11. 事業推進センター
【養成支援事業部】

2019年3月末所属員数：13名

<p>2018年度の概要</p>		<p>■国家試験に向けた学習会を当会と文教大学にて実施。 ■生涯研修センターの協力のもと社会福祉士実習指導者フォローアップ研修を実施。</p>
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 国家試験に向けた受験学習会</p>	<p>(1)主に社会人を対象とした受験学習会を当会にて実施 実施日：9月2日、9日、16日、10月7日、8日 計5日 受講者数： 42名 ①都内を中心に福祉施設勤務の方の受講生を集めた。 ②試験合格を目標としながらも、具体的な社会福祉士像を伝達する学習会とした。「受講生アンケート」によれば9割を超える受講生に満足を得ている。 (2)文教大学の学生を対象とした受験学習会を開催 実施日：7月7日、14日、21日、9月8日、15日、22日、29日、10月6日、13日 計9日 受講者数： 40名 ①下級生の参加も認め、早期の受験対策を促す。 ②具体的な社会福祉士像を伝える。 ③第30回の国家試験は、新卒で合格率40.7%の結果を出した。</p>
	<p>2. 社会福祉士実習指導者フォローアップ研修</p>	<p>■初めて生涯研修センターとの共催で実施した。 通常開催（3月2日） 参加者数 7名 既に実習指導者として活動している社会福祉士を対象とし、実習指導上困っている点や戸惑った点などについて一緒に考え、学び合う研修を開催。</p>
<p>総合評価</p>		<p>■国家試験に向けた学習会 昨年に比べると比較的早めに定員こそ充足したものの、以前のような100人近い受講者を集めるのは難しくなっている。内容や開催時期に関して再考したい。 ■社会福祉士実習指導者フォローアップ研修 生涯研修センターの協力のもと実施となったが、参加者は予定して定員数より少ないものとなった。 アンケートによるフォローアップの必要性についてニーズは高いものの自主的な参加によるため参加者が少ないのが実態にあり、今後、改めてプログラム、周知方法・時期等を見直していく。</p>

【福祉サービス第三者評価事業部】

2019年3月末現在所属員数：31名

<p>2018年度の概要</p>	<p>■社会福祉士の職能団体として質の高い福祉サービス第三者評価を実施することにより、福祉サービスの質の向上に寄与することを目的に活動した。評価にあたっては、東京都福祉サービス評価推進機構の定めた評価手法を遵守し、社会福祉士としての専門的な視点から事業所とともに考える姿勢で取り組んだ。</p> <p>■2018年度は、コーディネーターの評価実施可能件数をもとに、一定の評価水準が確保できるよう評価者の実績・経験を考慮した評価チームを編成して、評価を実施に努めた。</p> <p>■2018年度末現在の評価者は、主たる評価者としての登録25名、従たる評価者としての登録6名であった。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 福祉サービス第三者評価の実施</p>	<p>■7法人16事業所の評価を実施した。昨年度に引続き社会的養護関係施設評価や、新たに依存症を対象とした障害者の事業所評価を実施することができた。サービス種別は、下記の通り。</p> <p>①障害者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続B型事業所 5事業所 ・就労継続移行事業所 1事業所 ・多機能型事業所 1事業所 ・共同生活援助 2事業所 ・障害児多機能型事業所 1事業所 <p>②高齢者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特養・短期入所・通所介護 ・居宅介護・訪問介護 各1事業所 <p>③社会的養護関係施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設 1事業所 <p>評価に参加した評価者は、主たる評価者15名、従たる評価者3名。うちコーディネーターとして活動した評価者は4名である。</p>
	<p>2. 利用者調査の実施</p>	<p>■今年度の実績はなかった。</p>
	<p>3. 評価者を対象とした研修の実施</p>	<p>■所属評価者のスキルアップを目指して研修を実施した。</p> <p>テーマ：2018年度変更「組織マネジメントについて」</p> <p>日時：2018年10月18日（木）19:00～21:00</p> <p>参加者：13名</p>
	<p>4. 新規評価者講習サポート</p>	<p>■評価者養成講習受講者2名の評価実習サポートを行った。</p>
<p>総括評価</p>	<p>■事業計画に基づき、年3回の運営部会、年1回の評価者会議を開催し、会としての第三者評価事業の方向性を確認しながら、福祉サービス第三者評価を着実に実施した。</p> <p>■2018年度は2法人から法人内の全事業所の評価の依頼があり10事業所の評価を実施した。また、新しい分野の障害児多機能事業所や共同生活援助の評価を行った。</p> <p>■評価の合議体や評価者のスキルのばらつきが見られた。情報の周知や検討の機会の必要性、評価者一人ひとりのスキルアップ、効率的・効果的な評価の進め方が求められている。</p>	

12. 権利擁護センターぱあとなあ東京

2019年3月末現在所属員数：602名

<p>2018年度の概要</p>	<p>部会と事務局が協力し、次の課題に重点的に取り組んだ。</p> <p>■会員支援の多様化に対応するため、各部会が協力して、相談機能・人材育成を含めた体制の検討を進め、初任者支援、コーディネート機能の連携を図った。</p> <p>■成年後見制度利用促進法施行2年目となり、東京における利用促進計画と照らし合わせながら、職能団体の果たすべき役割を考えつつ、各自治体・推進機関、専門職団体と連絡を取りソーシャルワークの専門職としての視点・提案・見解を発信することに努めた。</p>
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. センター会議 部会長会議</p> <p>(1)センター会議・部会長会議（第1月曜日の開催） センター会議は、ぱあとなあ東京の運営に関して審議・協議を行った。センター会議の開催前に部会長会議を設けて、運営状況、課題の共有を図った。</p> <p>(2)「会員の集い」の開催（7/22、北とぴあ、参加124名） ①講演「成年後見制度利用促進と社会福祉士の専門性について」 講師：厚生労働省社会・援護局地域福祉課成年後見制度利用促進室成年後見制度利用促進専門官 川端伸子氏 ②各担当から現状報告等を行った。</p> <p>(3)「会員のしおり」の編集・発行 規程の改訂、定期活動報告書の書式変更などを反映し2018年度版を発行した。配布先：会員、2018年度成年後見人養成研修受講者、東京家庭裁判所等。</p> <p>(4)実践研究大会への参加(11/23) ①実行委員に1名が参画、当日スタッフに1名が協力。 ②各部会が協力してポスター発表を企画し、当日は交代で来場者への説明を担当した。</p> <p>2. リスク管理部</p> <p>(1)月1回の定例会議の他、活動報告書等のチェックの進捗状況により臨時の会議を開催。部員13名、臨時部員10名。</p> <p>(2)会員相談から提起された後見業務上の問題点、活動報告書のチェック、インシデントレポートの分析、会員面談等を行い、把握した会員個々の課題を整理し、業務監督委員会に報告を行った。</p> <p>(3)受任負担金の算定受任件数の精査、低額報酬受任負担金減免申請書及び報酬未受領受任負担金減免申請書のチェックを行った</p>

	(4)任意後見契約のチェックを担当した。
3. 業務監督委員会	<p>(1) 定例業務監督委員会の開催(5/31、11/27) 名簿登録審査に関する指導・助言、本会が受任している法人後見業務に関する指導・助言等を受けた。</p> <p>(2) 臨時業務監督委員会の開催(10/2) 成年後見人等候補者紹介の仕組み及びばあとなあ会員との面談のあり方に関する指導・助言を受けた。</p>
4. 会員支援のあり方を検討するPJ	<p>■会員支援のあり方を検討するプロジェクトの設置(1/30、2/26、3/18、活動は2019年度に継続の予定)</p> <p>■検討課題は、①候補者募集、紹介に関するルール、②他機関からの要望があった会員への支援のあり方。意見交換を行いセンター会議へ報告する。</p>
5. 相談部会	<p>(1) 相談業務 一般及び会員からの電話相談や来所相談・訪問相談に対応。相談員数13名、そのうち10名は1日2名体制で相談員として、他3名は候補者紹介のコーディネーターとして勤務。相談時間は月曜から金曜日の10時から16時。会員による辞任相談及び会員に対する意見・要望が増加した。</p> <p>(2) 候補者推薦件数 成年後見制度推進機関や家裁、その他依頼元からの成年後見人等候補者推薦依頼は年間535件、前年度からの継続募集案件を含む推薦終了件数は549件。推薦終了のうち、取下げは139件。取下げの理由は、他士業への依頼、候補者無しで家裁に申立、本人死亡、制度利用の取りやめ等。全体の推薦依頼は前年より減少したが、家裁の推薦依頼は増加。監督人推薦依頼も件数が少ないものの増加した。</p> <p>(3) 居所を移動した被後見人等への対応 都内に転入または都外へ転出した被後見人等に対し、他県を管轄している家庭裁判所及び他県ばあとなあと連携し、継続的な支援が出来るように後任候補者推薦等の連絡調整を実施した。</p> <p>(4) 他県士会から転入した会員への対応 転入会員に対し面談を行い、当会で活動する際の規程や研修、仕組み等を伝え、滞りなく活動を開始できるように支援した。面談は事務局と実施。面談者数は6件、例年並み。</p> <p>(5) リスク管理部との連携 定期報告以外の随時報告(新規・辞任・終了・引継完了)の確認を実施。情報を共有し会員支援に繋げた。</p> <p>(6) 各部会との連携 各部会と連携し、相談を基盤とした重層的な会員支援に取り組んだ。</p> <p>①研修部会 新入会員への相談支援を速やかに行えるように名簿登録研修の審査を担当、同研修の修了試験問題の確認・助言を実施した。</p>

		<p>②ブロック部会</p> <p>i サポーター同行支援 初任候補者の選定に際し、ブロックへサポーター同行の依頼や報告書の確認を実施、情報共有を行った。</p> <p>ii アウトリーチ事業 候補者推薦の決まらない案件について、ブロックに推進機関等へのアウトリーチを依頼した。成年後見制度利用促進の動きを視野に入れ、11月よりモデル事業の3ブロックから全ブロックへと実施を拡大した。</p> <p>③法人後見監督部会 家裁から法人後見監督を依頼された案件に対し、情報を引き継ぎし速やかな受任に繋げた。監督人推薦の報告を実施。</p> <p>④成年後見制度利用促進部会 成年後見制度利用促進計画に基づく各方面での動きについて、部会から情報を得て相談対応に備えた。</p> <p>⑤未成年後見部会との連携 未成年後見人に対する相談に対し速やかに部会へ繋げるための連絡方法を確認、用意している。</p>
6. 研修部会		<p>(1) 以下3点を主な目的として事業を実施した。</p> <p>①成年後見制度利用促進法に伴う最新情報の提供</p> <p>②後見業務の習得と資質の向上</p> <p>③専門職としての成年後見人等の養成</p> <p>(2) 倫理研修を会員の状況別に3種類に分け、名簿登録から日が浅い会員や未受任者を対象とした集合型の研修と、受任者を対象とした実際の事例を使った演習型と、それぞれの実践事例を振り返るための事例報告型で実施した。</p> <p>(3) 事例検討会では登録されたスーパーバイザーを活用し、社会福祉士会のスーパービジョンを意識したものとして行った。</p> <p>今後の課題としては以下の点があげられる。</p> <p>① 受講者アンケート、振り返りシートの集計分析と会員へのフィードバック</p> <p>② 研修開催時のスタッフ、ファシリテーターの拡充</p> <p>③ 最新情報の伝達と講師養成</p> <p>④ 事務局との役割分担</p> <p>(4) 各研修の開催日時と内容及び参加者数は以下の通り。 (講師名は、外部講師のみ)</p> <p>①後見事例検討会</p> <p>区部 4/7・14名、 6/1・14名、 8/4・8名、 10/5・17名、12/1・16名、 2/2・18名</p> <p>市部 5/12・11名、 7/6・17名、 9/1・13名、 11/10・16名、 1/11・17名、 3/2・12名</p> <p>②実践報告会 9/17・14名</p> <p>③倫理研修</p> <p>集合型 4/28 高山直樹氏(東洋大学) 105名 12/16 米川和雄氏(帝京平成大学) 100名</p> <p>演習型 8/17・18名、 11/16・14名、 1/26・31名</p>

		<p>事例報告型 4/20・11名、4/28・21名、5/18・8名 7/14・20名、9/8・24名、10/13・20名、 12/21・14名、2/15・15名</p> <p>④継続研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/13 成年後見制度の解説 新井誠氏（中央大学） 253名 ・6/6 対象者の理解 長谷川和世氏（認知症の人と家族の会） 128名 ・6/24 周辺制度の理解 西岡慶記氏（最高裁判所） 182名 ・11/15 財産管理 1－① 55名 ・12/22 財産管理 2－① 171名 ・1/20 成年後見制度利用促進の現状 川端伸子氏（厚労省） 96名 ・2/12 財産管理 1－② 26名 ・2/22 財産管理 2－② 22名 <p>⑤その他の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/20 認証研修のためのファシリテーター養成研修 5名 ・5/23 認証研修のためのファシリテーター養成研修 7名 ・6/17 意思決定支援について 1 23名 ・8/19 市民後見人について 17名 ・9/12 監督について（法人後見監督部会） 37名 ・9/26 認証研修のためのファシリテーター養成研修 9名 ・11/3 意思決定支援について 2 42名 <p>⑥認証研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援者のための成年後見制度活用講座第1回 6/30、7/1、8/4、8/5 修了者 49名 ・支援者のための成年後見制度活用講座第2回 9/29、9/30、10/20、10/21 修了者 29名 ・後見制度の基礎 9/9、10/14、11/18、12/9 修了者 27名 聴講者延べ 7名 <p>⑦名簿登録研修 1/27、2/17、2/24 修了者 29名 聴講者延べ 9名</p>
7. ブロック部会		<p>(1)各ブロックが定例会を開催しセンター会議の情報提供、 会員意見の吸い上げ、学習会、事例報告等を定期的に行い、 地域での会員支援を安定的に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック定例会開催は、7ブロック延べ49回、延べ参加人数668人であった。 <p>(2)初任者同行サポートは養成研修修了者を中心に実施し、各 ブロックで継続した取り組みを行った。特に、相談部会と連 携し、初任者支援の視点や記録の取り方などを整理すること でサポーターの質の担保を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者同行サポートの依頼が22件あり、17件を実施した。 他5件は、初任者による候補者辞退や本人死亡などの理由 で取下げとなり実施しなかった。

		<p>(3)ブロック単位で地域の推進機関等との連携を構築するため、利用促進計画や権利擁護事業の実態などについて意見交換を行った。成年後見に関わる社会福祉士の活動を地域に広める実践が根付いてきたと言える。</p> <p>(4)アウトリーチモデル事業は1月よりモデル事業から全ブロックが行う事業として運営を始めた。相談元に出向き、事案のアセスメントを行うことでより適したマッチングを行うことができるようになった。</p> <p>アウトリーチ事業の目的や効果などを明示した通知を作成し、相談元に持参することで社会福祉士の活動の意義を理解してもらう効果を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチの依頼が14件あり、9件を実施した。他5件は、応募による候補者決定や依頼元からの取下げなどの理由で実施しなかった。依頼と実施のかい離について相談部会と連携し、アウトリーチのタイミングや仕組みを見直すことを検討している。
8. 法人後見監督部会		<p>(1)監督業務の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①2016年1月より受任している案件の対応を継続実施。 ②2月に東京家庭裁判所から新規での受任要請があり、3月下旬から4月当初にかけて3件の審判があった。このことに伴い、新たな人員を配置し、4月からは本格的な業務を開始する。 <p>(2)定例会を年10回開催し（原則第4木曜夜、9月・12月・2月休会3/10臨時開催）、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①後見監督人を受任中の1案件について、事務執行者を中心に活動し、重要事項については部会で検討し対応した。 ②リスク管理部と連携し、課題が散見される会員2名の後見活動について、当会による監督の必要性を東京家庭裁判所に提言した。（協議の結果、選任に至らず） ③相談部会と連携し、個人会員の監督人推薦の承認を行った。 ④ぱあとなあ会員向けに継続研修を開催し、専門職監督人に対する監督業務に関連する事例報告と演習・意見交換等を行った。9/12、参加者37名、「専門職後見人の役割と継続の必要性を考える」 <p>(3)上半期（5月～8月）に、研修開催時や会員向けのメーリングリストを通じて事務執行者（主担当者）登録の呼びかけを行った。また、2017年度登録の事務執行者の更新も実施。</p>

	<p>3/31 現在の登録者数 5 名。</p> <p>(4) 専門職後見人に対する監督業務に関連する研修企画は、今後も継続実施を予定。</p> <p>(5) 2017 年度に規程類の見直しにより基盤整備を図り、業務を遂行した中で、部会としての事業運営について検討の必要が出てきている。今後の課題である。</p>
<p>9. 成年後見制度利用促進部会</p>	<p>(1) 定例会を 10 回（第 2 木曜 18:30～）開催した。</p> <p>(2) 成年後見制度利用促進法「利用促進基本計画」が示されたことを受け、情報交換・協議、検討、発信を行うためメーリングリストの利用を開始した。</p> <p>(3) 成年後見制度の利用促進に向けて、状況報告と情報交換の会を年 3 回企画・実施した。</p> <p>(4) 厚生労働省、裁判所、弁護士会、司法書士会・リーガルサポート、日本士会、各地区自治体・推進機関等との協議の動向を確認・検討するため、2019 年度も 1 か月から 2 か月に 1 回のペースで定例部会の開催を継続する。</p> <p>(5) 同時に、各自治体・推進機関との協議の場に参加する会員が、具体的な利用促進計画策定の場面で「社会福祉の専門職」として本制度の有効活用のため情報発信してもらえよう、2019 年度も情報交換・研修の機会づくりを行うこととする。</p>
<p>10. 未成年後見部会</p>	<p>(1) 1 月より部会設置。</p> <p>(2) 2019 年度からの本格稼働に向け、定例会を月に 1 回行い、部会の目的の確認、会員への支援のあり方の検討、社会福祉士未成年後見人の認知活動についての協議などを行った。</p> <p>①第 1 回（2/6）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未成年後見人養成研修の総括 ・今後の活動展開について協議 ・未成年後見部会運営細則の確認 ・受任負担金・報酬助成について検討 <p>②第 2 回（3/12）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営細則の見直し作業 ・フォローアップ研修の内容について検討 ・関係機関向けのパンフレット作成について検討
<p>11. 事務局</p>	<p>■2018 年度に予定していた受任システムの改修は、未成年後見部会の設立や、受任管理状況の変化など、現行と今後の課題精査のため、一時保留とした。</p>

		<p>■受任システムの構造と蓄積情報の検証を行い、2019年8月に改修完了を目指して、会員管理の基盤となるシステムの再構築を行っている。</p>
	<p>1 2. 家庭裁判所、自治体、推進機関、専門職団体等との連携</p>	<p>(1) 東京家庭裁判所との意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本庁(5/15、9/11、12/11、2/26)、立川支部(6/19、10/11、11/20、2/7) ②本庁推薦団体意見交換会(10/17) ③本庁家事関係機関との連絡協議会(2/12)の開催、家裁との打ち合わせ(11/8他)に、三士会として協力した。 ④個別の課題に関して、担当の統括書記官を通して早期に情報交換を行った。 <p>(2) 成年後見制度利用促進計画に関する連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ①東京家裁立川支部と、同支部管内の行政・推進機関との関係促進を趣旨とした連絡会を、家裁と三士会で企画し、東京都・都社会福祉協議会の協力を得て開催した。 ②第1回(11/28)30自治体・共同運営法人、第2回(2/25)27自治体 <p>(3) 東京都、東京都社会福祉協議会、地域推進機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ①東京都利用者支援区市町村連絡会(5/24)、成年後見地域連携ネットワーク会議(11/13)等に出席したほか、新しい仕組み検討の過程で専門職団体として情報提供や意見の提示を行った(8/17、11/5、3/14)。 ②推進機関と個別に意見交換を行う機会を持った。 <p>(4) 専門職団体との情報交換、企画</p> <ul style="list-style-type: none"> ①三士会連絡会(弁護士・司法書士・社会福祉士) <ul style="list-style-type: none"> ・情報交換会：4/23、6/6、7/25、9/10、10/30、12/10、1/30 ②三士会連絡協議会(税理士・司法書士・社会福祉士) <ul style="list-style-type: none"> ・情報交換会：6/11、11/30、3/20 ・合同研修会：8/9 <p>『「地域における成年後見制度利用促進に向けた体制整備のための手引き」を読んで～専門職・専門職団体が準備すべきこと～」</p> <p>講師：日本社会福祉士会 理事 星野美子氏</p> ・個別相談会：11/30 協力：多摩北ブロック <p>(5) 日本士会等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ①都道府県ぱあとなあ連絡協議会(5/26～27)、都道府県社会

		<p>福祉士会成年後見制度利用促進者MLでは、その一員として現状報告や意見の発出を行った。</p> <p>②関東甲信越ブロック連絡会(10/13、神奈川)では各県ばあとなあと意見交換を行い、会員の異動時の対応等について情報を共有した。2019年度は千葉で開催することが決定。</p> <p>③後見人等の交代について各県ばあとなあと個別に情報交換を行った。</p> <p>④成年後見制度利用促進フォーラム(2/20)には依頼を受けて要員を派遣した。</p> <p>(6)その他、関係諸団体の懇親会等に参加した。</p>
<p>総括評価</p>		<p>■成年後見制度利用促進計画の実施に伴う、自治体、推進機関、専門職団体等との意見交換の機会を捉え、被後見人等に寄り添う後見活動の重要性を積極的に周知した。今後、地域で中核機関が設置され、社会福祉士の果たす役割がますます増えると予測される。研修等を実施し会員のスキルアップを図ると同時に、会員間で情報を共有し合い、引き続き社会の要請に応じていく必要がある。</p> <p>■多様化した会員支援に取り組むため、各部会及び事務局と連携を行った。プロジェクトでの議論を経て、より丁寧な会員支援を行うための仕組みを継続して検討することが喫緊の課題である。</p> <p>■組織体制の見直しから2年目を迎え、部会長会議の機能が定着し、重要な協議事項を事前抽出することでセンター会議において円滑且つ効率的な進行が可能となり、多様な課題の共有および議論の遂行が実現した。また、2018年度に続いて部会間の連携のもと、協働した取り組みが活発化した。一方で、実務が多い上に、積極的に運営に関与できる会員が集まらず、一部の会員・部会長に負担が集中している部会もある。「会員組織の運営」という特性を踏まえ、将来を見据え、多くの会員が参画可能な体制について、さらなる検討が必要である。</p>

13. 地区支援センター

期末所属 4 1 地区社会福祉士会

<p>2018 年度の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■各地区社会福祉士会（以降「地区会」と表記）と本会が相互に連携して協力ができる体制の構築に努めた。 ■各地区会の活動支援を通じて、地区会間の情報交換、情報共有を図り、本会の活性化に寄与した。 	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 地区会活動支援のために助成金、ブロック長加算を支給</p>	<p>(1)地区会の活動を支援するため、助成金の支払いをおこなった。(35 地区会)</p> <p>(2)地区支援センター全体会議を開催した。 (平成 30 年 5/18、8/17、平成 31 年 2/15)</p> <p>(3)ブロック間の連携と情報共有のため、また地区支援センター推薦の理事候補者推薦の為にブロック長会議で協議決定を行った。 (平成 30 年 4/27、10/4、平成 31 年 1/28)</p>
	<p>2. 実践研究大会等のイベントへの協力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■実践研究大会（11/23）では、地区会活動のポスター展示（あだち地区会、板橋地区会）、ほかに企画・広報、当日の運営等に個人実行委員として多数の参加・協力をおこなった。
	<p>3. 地区会活動の活性化支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■各地区会への必要な会員情報を提供し、また、福祉の動向等の重要な情報の提供を行い、会員への周知を依頼した。全体での情報共有化をおこなった。 ■地区会活動の活性化に向けて、情報提供と活動支援を行った。(2 地区会が活動再開準備に入った。)
	<p>4. 地区会の現況調査実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■本会発足 25 周年、公益社団法人になって 5 年が経過した節目に、今後の地区会支援、地区会助成事業のあり方を検討する基礎資料とすることを目的として、地区会の現況調査を行なった。(平成 31 年 3/8～3/31)
	<p>5. センター全体会議へのブロック長参加を開始</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■6 名のブロック長が持ち回りで、センター全体会議（年 6 回開催）への参加をおこない、本会全体の活動状況と地区会の活動を相互に共有する試みを開始した。
<p>総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■地区支援センター全体会議では、ブロック内での情報交換や連携が深まった。 ■各地区会が今後、各センター、委員会と連携して地域活動での協働を進め、共生社会実現に貢献することが望まれる。 ■地区会のイベント協力は、2022 年に東京で行われる日本社会福祉士会全国大会、実践研究大会に向けて、本会が一団となって準備に取り掛かる足がかりとなる。結果として、本会の活性化につながる。 	

14. 2018年度 関係機関・団体等への委員等推薦状況

推薦依頼元	事業名	被推薦委員	派遣区分
昭島市社会福祉協議会	福祉サービス総合支援事業専門相談	江川 輝之	指名
		水谷 裕介	指名
	地域福祉・後見支援センターあきしま 運営委員会	岡田 由季子	ブロック推薦
あきる野市社会福祉協議会	あきる野市成年後見制度推進運営委員会	岡田 由季子	指名
荒川区	荒川区障害者介護給付費等の支給に関する 審査会委員	海老原 章	指名
板橋区	介護認定審査会委員	後藤 好見	地区会推薦
		水野 雅哉	地区会推薦
		篠原 恵	地区会推薦
		中山 眞知子	ブロック推薦
市川市	市川市障害者介護給付等審査会委員	田代 和美	指名
大田区社会福祉協議会	市民後見活動推進部会員	中村一孝	ブロック推薦
葛飾区	高齢者虐待防止ネットワーク運営委員	高橋 智子	委員会推薦
江東区	介護給付費等支給に関する審査会委員	新井 明子	地区会推薦
国分寺市社会福祉協議会	成年後見専門相談	岡野 範子	指名
	権利擁護センターこくぶんじ運営委員会	永吉 久美	ブロック推薦
小平社会福祉協議会	小平市福祉サービス総合支援事業専門相談 業務	徳永 智子	ブロック推薦
狛江市社会福祉協議会	あんしん狛江運営委員会	星野 美子	指名
三士会 (税理士・司法書士・ 社会福祉士)	後見制度個別相談会	加藤 誠	指名
		横田 昌志	指名
		矢畑 悟	指名
渋谷区社会福祉協議会	成年後見支援センター成年後見制度推進	加藤 江示子	ブロック推薦
	成年後見支援センター運営委員会	寺村 信行	ブロック推薦
	社会貢献型後見人推進委員会	加藤 江示子	ブロック推薦
		瀬尾 操子	ブロック推薦
	専門家による定例相談会	寺村 信行	ブロック推薦
		加藤 江示子	ブロック推薦
		瀬尾 操子	ブロック推薦
新宿区社会福祉協議会	H30年度成年後見制度推進機関運営委員	浅川 勉	指名
	新宿区成年後見事例検討会	金子 千英子	指名

	法人後見受任検討 委員会	金子 千英子	指名
	成年後見出張相談会	東 早苗	ブロック推薦
	センター祭における出張相談員	加藤 江示子	指名
	平成 31 年度成年後見専門員・訪問専門員	大輪 典子	指名
		金子 千英子	指名
		東 早苗	指名
		加藤 江示子	指名
杉並区	杉並区介護認定審査会委員	五十嵐 洋子	地区会推薦
		亀澤 拓也	地区会推薦
		川崎 裕彰	地区会推薦
		河野 知道	地区会推薦
		黒松 利砂	地区会推薦
		斎藤 誓良	地区会推薦
		田淵 智美	地区会推薦
		綱分 陽子	地区会推薦
		西脇 世津子	地区会推薦
		野崎 陽子	地区会推薦
		秀島 かおり	地区会推薦
		藤井 英悟	地区会推薦
墨田区社会福祉協議会	成年後見制度推進委員会	小林 千恵	指名
		小林 勲	指名
	財産保全サービス審査会	小林 千恵	指名
台東区	障害支援区分審査会委員	檜垣 君子	地区会推薦
		田代 和美	ブロック推薦
台東区社会福祉協議会	成年後見制度推進機関アドバイザー	鳥居 理英子	指名
中央区社会福祉協議会	成年後見運営審査会及び権利擁護支援事業運営審査会	東 早苗	指名
千代田区	千代田区高齢者・障害者虐待防止推進会議委員	高橋 智子	指名
東京都医師会	多職種連携連絡会委員	大輪 典子	執行理事会推薦
東京都福祉保健局	東京都高齢者保健福祉施策推進委員会	大輪 典子	指名
東京三弁護士会	司法福祉委員会相談案件(18-1)	今野 由紀	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-2)	久保田 邦子	委員会推薦

司法福祉委員会相談案件(18-3)	久保田 邦子	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-4)	稲村 延子	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-4)	D班	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-5)	磯貝 一宏	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-6)	佐々木 昭夫	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-6)	A班	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-7)	田口 道子	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-8)	竹ヶ原 大志	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-8)	B班	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-9)	長谷川 真実	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-9)	C班	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-10)	平田 睦美	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-10)	D班	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-11)	栗原 稔	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-11)	小川 弘子	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-12)	丸市 豊也	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-13)	福島 裕美子	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-14)	磯貝 一宏	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-15)	大嶋 美千代	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-16)	江口 孝文	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-17)	久保田 邦子	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-18)	江口 孝文	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-19)	久保田 邦子	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-20)	森 天里沙	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-20)	黒木 裕子	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-21)	栗原 稔	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-22)	磯貝 一宏	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-23)	沖山 稚子	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-24)	小川 弘子	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-25)	久保田 邦子	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-26)	沖山 稚子	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-27)	久保田 邦子	委員会推薦
司法福祉委員会相談案件(18-28)	寺谷 美佐子	委員会推薦

	司法福祉委員会相談案件(18-28)	久保田 邦子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-31)	久保田 邦子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-32)	今野 由紀	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-33)	小宮 淑江	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-34)	江口 孝文	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-35)	久保田 邦子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-36)	沖山 稚子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-36)	小川 弘子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-37)	栗原 稔	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-38)	磯貝 一宏	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-39)	黒木 裕子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-40)	森 天里沙	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-41)	井上 佳江子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-42)	佐々木 昭夫	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-43)	平田 睦美	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-44)	加藤 直英	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-44)	福島 裕美子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-45)	沖山 稚子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-46)	久保田 邦子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-47)	丸市 豊也	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-48)	丸市 豊也	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-49)	江口 孝文	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-50)	茂手木 ひろみ	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-52)	森本 真知子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-53)	久保田 邦子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-54)	茂手木 ひろみ	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-54)	久保田 邦子	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-55)	山口 宏一	委員会推薦
	司法福祉委員会相談案件(18-55)	小宮 淑江	委員会推薦
東京税理士会	成年後見相談会	牧野 由紀乃	ブロック推薦
東京都社会福祉協議会	福祉サービス運営適正化委員会	後藤 哲男	指名
	地域福祉権利擁護事業 契約締結審査会 委員	星野 美子	指名
豊島区	豊島区介護認定審査会委員	相澤 和彦	地区会推薦

	豊島区介護認定審査委員	志賀 生子	地区会推薦
中野区社会福祉協議会	中野区成年後見支援事業運営委員会	倉谷 慶子	指名
	成年後見制度利用調整委員会	倉谷 慶子	指名
西東京市社会福祉協議会	障害支援区分認定審査会委員	丸山 晃	指名
		岡野 範子	指名
		近藤 久美子	指名
日本社会福祉士会	プロジェクト委員	坂間 治子	指名
		岡部 知子	指名
	ソーシャルワーク専門職である社会福祉士のソーシャルワークの機能の実態把握と課題分析に関する調査研究事業	大島 千帆	指名
		原田 奈津子	指名
		浦田 愛	指名
		乙幡 美佐江	指名
練馬区	練馬区地域包括支援センター運営協議会・練馬区地域密着型サービス運営委員	堀 洋子	地区会推薦
八王子市	八王子市介護認定審査会委員	諏訪 紀美子	指名
八王子社会福祉協議会	成年後見・あんしんサポートセンター運営委員会	本山 美八郎	指名
東村山市社会福祉協議会	成年後見制度推進機関運営委員会	岡野 範子	指名
府中市社会福祉協議会	(1) 権利擁護センターふちゅう運営委員会	大熊 敏子	ブロック推薦
	(2) 権利擁護センターふちゅう事例検討会委員会	和田 裕子	ブロック推薦
	(3) 府中市市民後見人推薦委員会	田中 節子	ブロック推薦
文京区	文京区障害者介護給付等の支給に関する審査会委員	山田 美代子	指名
		丸山 晃	指名
町田市社会福祉協議会	福祉サポートまちだ事業充実検討委員会	熊倉 千雅	ブロック推薦
		星野 美子	ブロック推薦
	「福祉サポートまちだ」運営委員会	星野 美子	指名
	福祉サポートまちだ事業充実具体化委員会	熊倉 千雅	指名
三鷹市社会福祉協議会	権利擁護センターみたか運営委員会、事例検討会	永吉 久美	指名
港区社会福祉協議会	成年後見利用支援センター運営委員	浅川 勉	指名
港区保健福祉支援部	港区成年後見制度利用促進協議会	浅川 勉	指名
武蔵村山市社会福祉協議会	成年後見制度推進機関運営委員会	矢畑 悟	ブロック推薦
目黒区社会福祉協議会	めぐろ成年後見ネットワーク	河野 英子	指名

15. 当期の正会員入退会状況

	2018年3月31日現在(期首)	3,766名
当期	入会	289名
	転入	33名
	資格喪失	32名
	転出	35名
	退会	159名
	<u>2019年3月31日現在(期末)</u>	<u>3,862名</u>